

議題

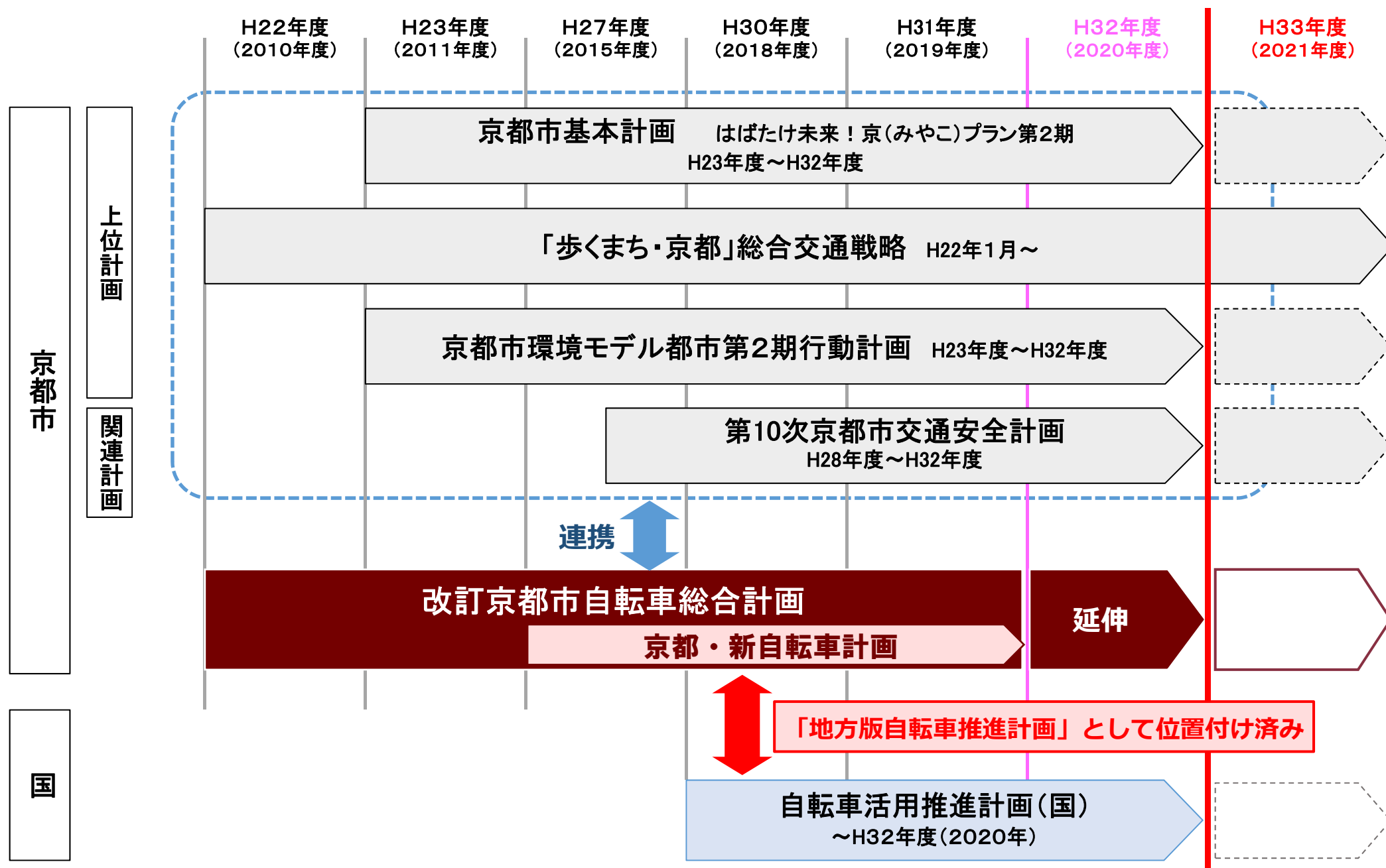
京都・新自転車計画の進捗状況と今後の方向性について

平成31年3月13日（水）

15:00～



自転車活用推進計画（国）及び本市計画等について



「京都・新自転車計画」の概要①



●策定年月：平成27年3月

●計画期間：平成27年4月1日 ～ 平成33年3月31日（6年間） ※1年延伸

5つの「みえる化」

自転車 走行環境の 「みえる化」

○面的な整備によるネットワークの構築

- ・最も安全な車道左側通行の徹底
（自転車走行推奨帯を中心とした整備）
- ・走る場所と注意喚起
（ピクトグラム等の路面表示によりルールを体感）

ルール・ マナーの 「みえる化」

○「知る」+「みえる（わかる）」＝「守る」 そして「備える」（保険加入）

- 何がなぜ危険かを納得と理解
- あらゆる階層に受講機会を設けた
教育プログラムの構築
（京都サイクルパス制度（仮称）の創設）
- 自転車向け保険加入の義務化

自転車 駐輪環境の 「みえる化」

- 駐輪場の整備，運用の改善
（量から質へ）
- 駐輪場の情報提供の充実
（位置，利用状況）
- 撤去の維持と強化
（撤去区域の拡大等）

自転車 観光の 「みえる化」

○民間による観光型レンタサイクル の発展支援

- 民間事業者同士の連携検討
- わかりやすい走行環境の整備

自転車 関連施策の 「みえる化」

- 関連施策との積極的な連携促進
・健康・福祉・環境など

5つの「みえる化」のもと42の施策を実施中。

「京都・新自転車計画」の概要②

5つの「見える化」

自転車 走行環境

京都市自転車走行環境整備ガイドライン

平成28年10月策定

自転車が安全に走行できる環境整備に向け、誰もが分かりやすい京都版の統一的な整備マニュアル。



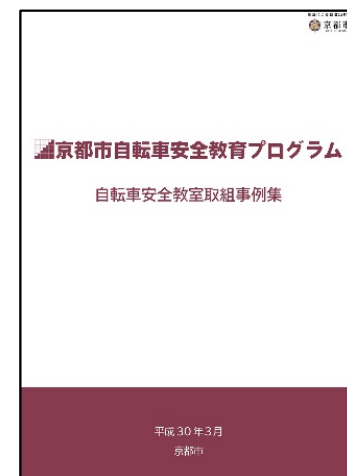
ルール ・ マナー

京都市自転車安全教育プログラム

～自転車安全教室取組事例集～

平成30年3月策定

自転車の安全教育について、子どもからお年寄りまでライフステージ別に教えるべき主なポイントや、現在本市や京都府警察等が実施している自転車安全教室等を体系別、世代別に整理。



自転車駐輪環境

自転車観光

自転車関連施策



1. 走行環境の「みえる化」

4

施策名	No.	取組内容	概要	進捗
自転車走行環境の整備	1-1	自転車走行環境の整備	自転車走行環境整備ガイドラインに基づき、「みてわかる」、「体感してわかる」自転車走行環境の整備を重点地区から順次進める。	・「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」に基づき、重点地区のうち都心部地区において整備を実施中（整備延長：平成30年度末で約92.8kmの予定）。
	1-2	自転車走行環境整備ガイドラインの策定	自転車が走行しやすい空間整備に向け、だれもがわかりやすい京都版の統一的な自転車走行環境整備ガイドラインを策定する。	・国による「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（H28.7）の改定を踏まえ、平成28年10月に「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」を策定。
	1-3	自転車走行実態調査の実施	自転車の走行場所や目的別の自転車走行ルートを調査する。	・平成27年度に自転車走行実態調査を実施。 ・平成27年度の実証実験及び平成28年度以降の走行環境整備の箇所においても、整備と併せて、自転車の順走率や車道走行割合等、自転車の利用状況等調査を実施。
左側通行の周知・徹底	1-4	様々な媒体を活用した周知	市バスの背面スペースや様々な媒体を活用し、左側通行の周知・徹底を図る。	・市バスの背面、公用車、公用自転車に「左側すり抜けキケン」、「左側通行」等、自転車のルール・マナーに関するプレートを設置するとともに、電柱にも啓発用看板（電柱幕）を設置。また、啓発チラシやグッズも作成・配布。
	1-5	各種イベントと連携した周知	京都市と京都府警の共催による「自転車マナーアップフェスタ in 京都」等で左側通行の周知・徹底を図る。	・京都府警、㈱アーキエムズと連携し、平成26年度から毎年「自転車マナーアップフェスタin京都」を開催。平成30年度も引き続き同イベントを開催（5/13）。子ども向け・安全乗り方教室やトークショー、クイズ等の実施を通し、啓発を行った。
	1-6	大学生向けの周知	自転車関連施策のターゲットとして重要な大学生への左側通行の周知・徹底を図る。	・大学生向けフリーペーパー「ガクシン」に、自転車ルール・マナー等の広告を掲載し、左側通行等の周知・徹底を図った。（平成23年度から実施。平成27年度からは新入生が入学する春（4月号又は5月号）に広告掲載。） ・京都市内に所在するすべての大学・短大に対し、新入生向けとして「Enjoy自転車 life in Kyoto」を配布した。平成30年度には、大学を中心とした若者の自転車ルール・マナー向上に向けた意識を醸成するため、川柳コンテストを開催。

- 「京都・新自転車計画」を踏まえ、自転車走行環境の統一的な整備方針である、「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」を策定（平成28年10月）。
- ガイドラインに基づき、重点地区のうち、都心部地区から、順次、車道の左側にベンガラ色の矢羽根型路面表示を設置する走行環境整備を推進。

京都・新自転車計画

○左側通行の徹底

※ 右側通行（逆走）より左側通行の方が事故発生率が低い。

○安全な走行環境の確保

※ 車道の左側に自転車が行く場所と方向を示した「**自転車走行推奨帯**」を整備。

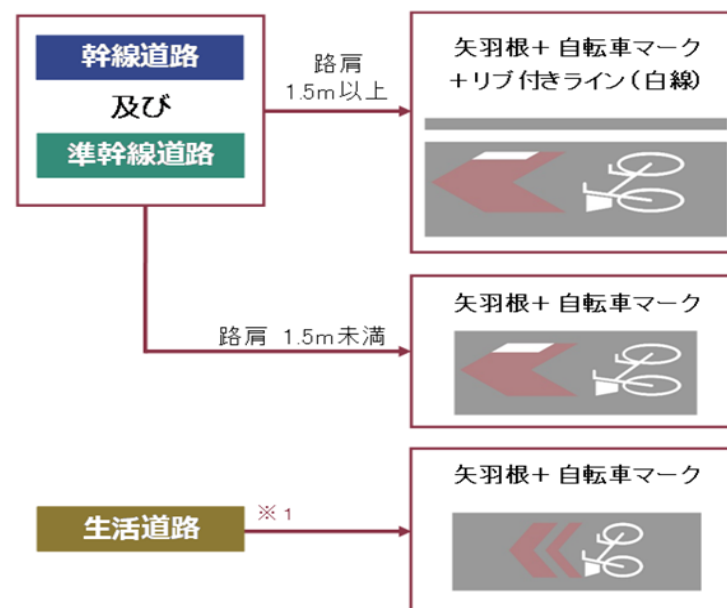
○面的な整備によるネットワークの構築

※ 細街路が多い京都の特性を踏まえ、**細街路の交差点の事故防止**を図る。

京都市自転車走行環境整備ガイドライン （平成28年10月策定）

○国土交通省・警察庁の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を踏まえ、自転車走行環境整備のフローや、道路区分別の整備方法を整理。

道路別の整備形態



自転車走行環境の整備実績

1. 自転車走行環境の「見える化」

1

2

3

4

5



6

○平成30年度末で、92.8 kmの整備が完了予定（目標の約52%）。

○整備延長（累計）

H27年度	H28年度	H29年度	H31.3(予定)	目標値(H32年度)
30km	40.1km	63.4km	92.8km	180km

1 幹線道路



2 準幹線道路



3 烏丸丸太町交差点



4 生活道路

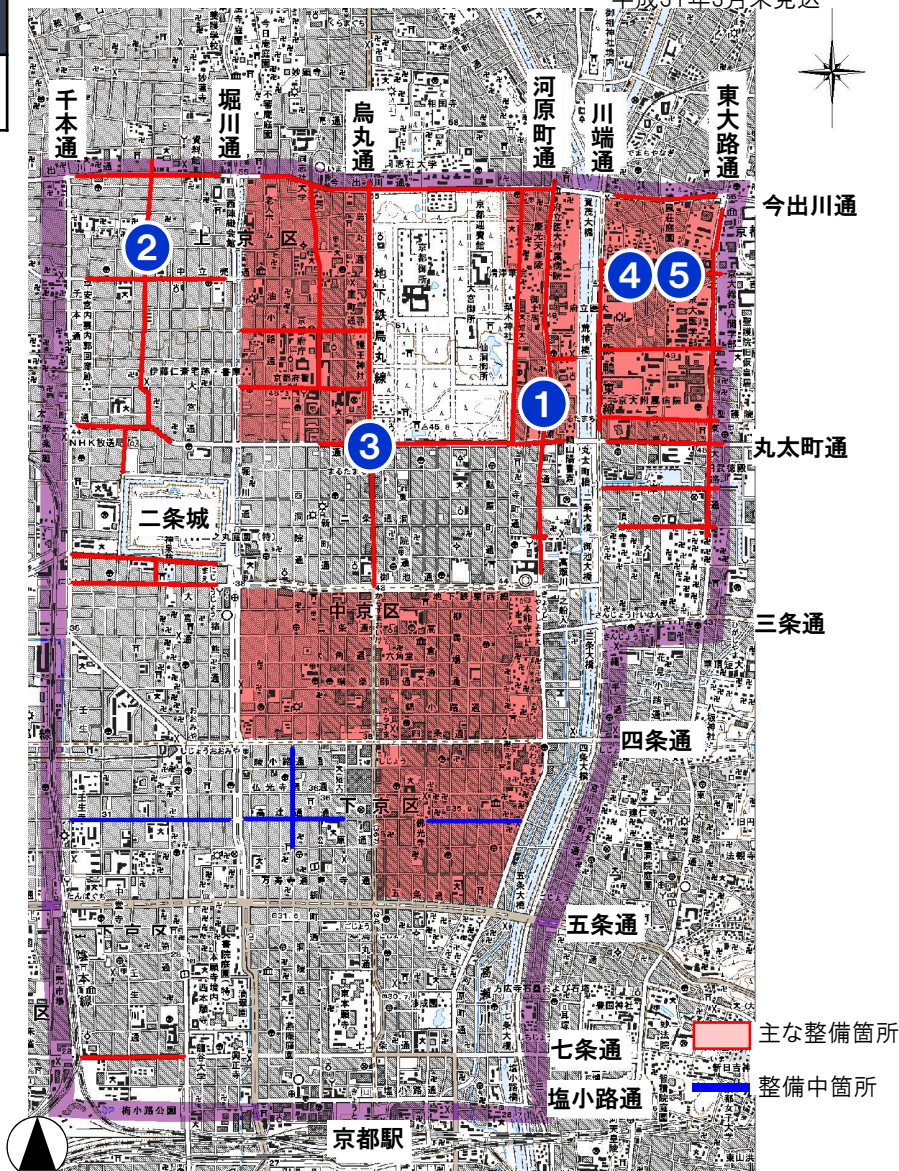


5 生活道路交差の注意喚起マーク



京都市自転車走行環境整備箇所図（主な整備箇所）

平成31年3月末見込



左側通行の周知徹底

1. 自転車走行環境の「見える化」

1

2

3

4

5

大



7

○自転車利用者やクルマのドライバー向けに、左側通行の周知啓発を実施。



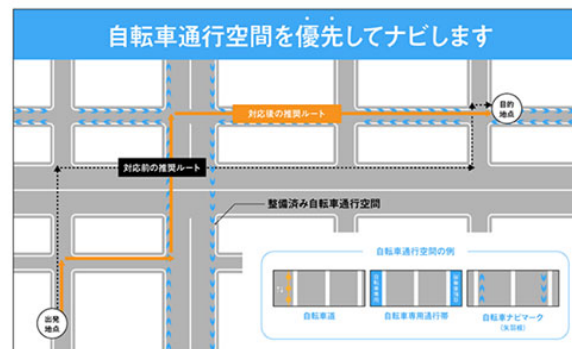
京都女子大学と連携しピクトグラムを活用した啓発用看板（電柱幕）を作成、設置。



生活道路（室町学区ゾーン30エリア）の矢羽根整備と啓発活動の実施。



市内自動車教習所において、ドライバー向け啓発チラシを配布。



日本初！自転車NAVITIMEによる自転車通行空間を優先したナビゲーションサービスの第1弾として京都市域から提供開始
画像提供：(株)ナビタイムジャパン

整備の効果について

1. 自転車走行環境の「見える化」

1

2

3

4

5



- 整備済みエリアでは、全ての道路形態で車道走行割合が増加。
- 車道順走率は、幹線・準幹線道路においては、整備前から9割以上と高い。生活道路においても、整備により順走率が増加。
- 市民アンケートでは、車道を走行する人は、約3割であるが、整備が進んでいる上京区では、約4割。

○車道走行割合

	幹線道路 (単路部) 河原町通・丸太町通	幹線道路 (交差点部) 河原町丸太町交差点	準幹線道路 (智恵光院通)	生活道路 (室町学区)
整備前	19%	11%	75%	57%
整備後	33% (+14%)	24% (+13%)	82% (+7%)	93% (+36%)

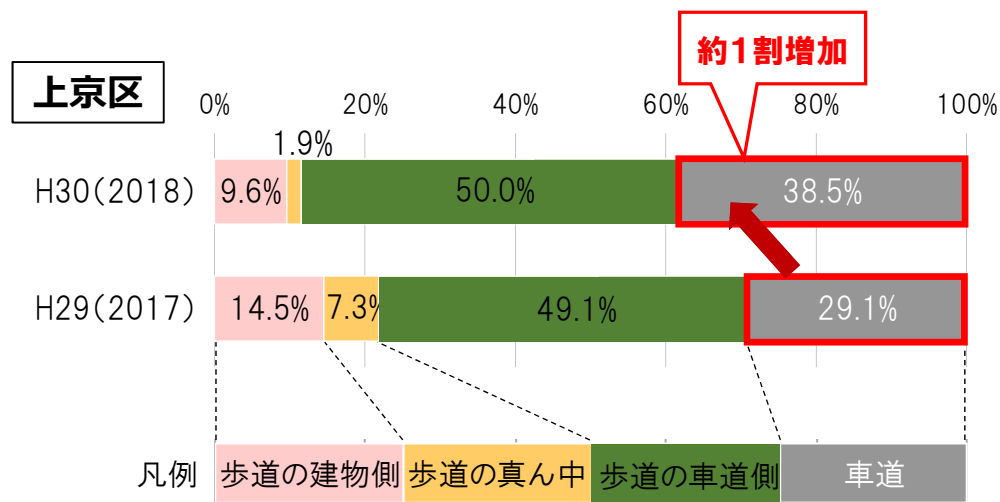
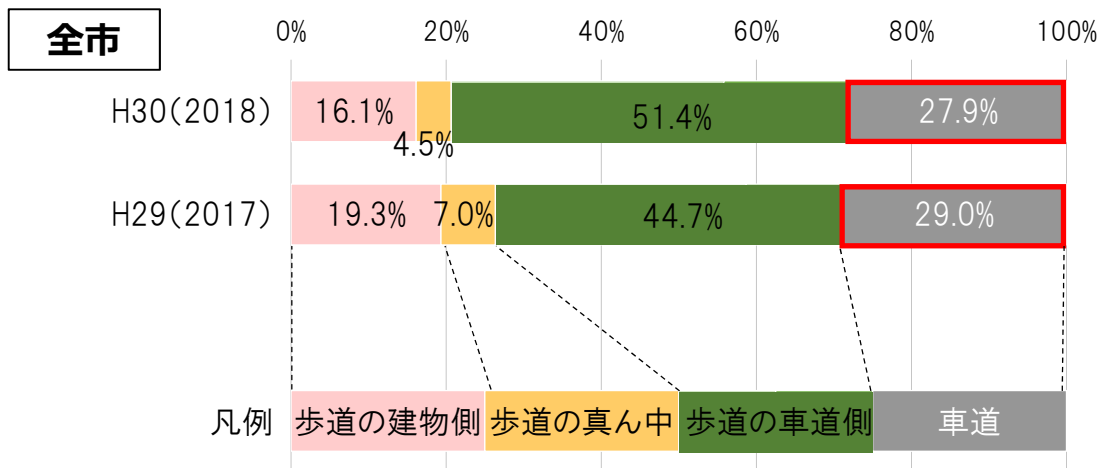
出典：京都市調査

○車道順走率

	幹線道路 (単路部) 河原町通・丸太町通	準幹線道路 (智恵光院通)	生活道路 (室町学区)
整備前	96%	96%	78%
整備後	98% (+2%)	95% (-1%)	85% (+7%)

出典：京都市調査

○自転車の走行位置



出典：市民アンケート（建設局自転車政策推進室）

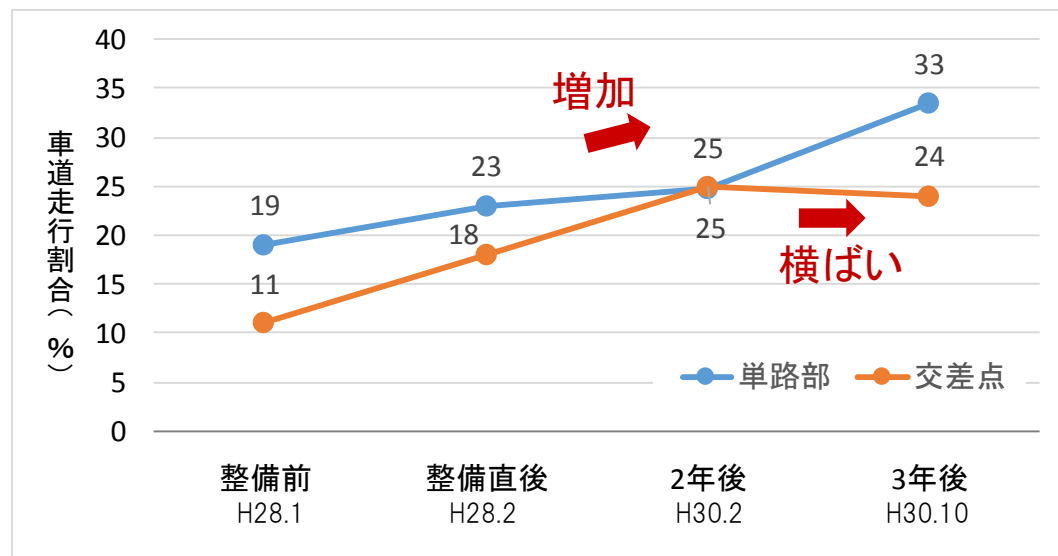
整備の効果について（経年調査）

○経年調査を行っている幹線道路（河原町通・丸太町通交差点付近）では、毎年、車道走行割合が増加。

○市民アンケートでも、矢羽根型路面表示の認知度は、**約2割増加**。特に、整備が進んでいる上京区での認知度は、**約9割**。

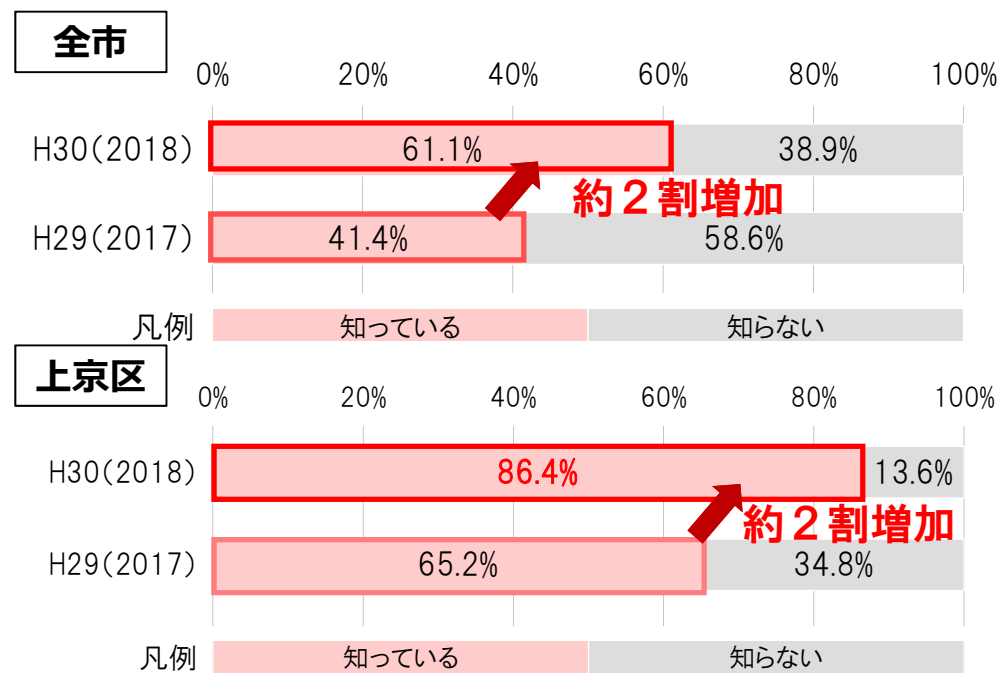
○ただし、幹線道路の交差点部では、車道走行割合（交差点直進率）は整備前より増えているものの、直近調査では横ばいとなっている。信号待ちの際、車道に滞留せず、歩道走行に切り替える自転車が多いことが、原因の一つと考えられる。

○車道走行割合の経年変化（幹線道路）



出典：京都市調査

○矢羽根型路面表示の認知度

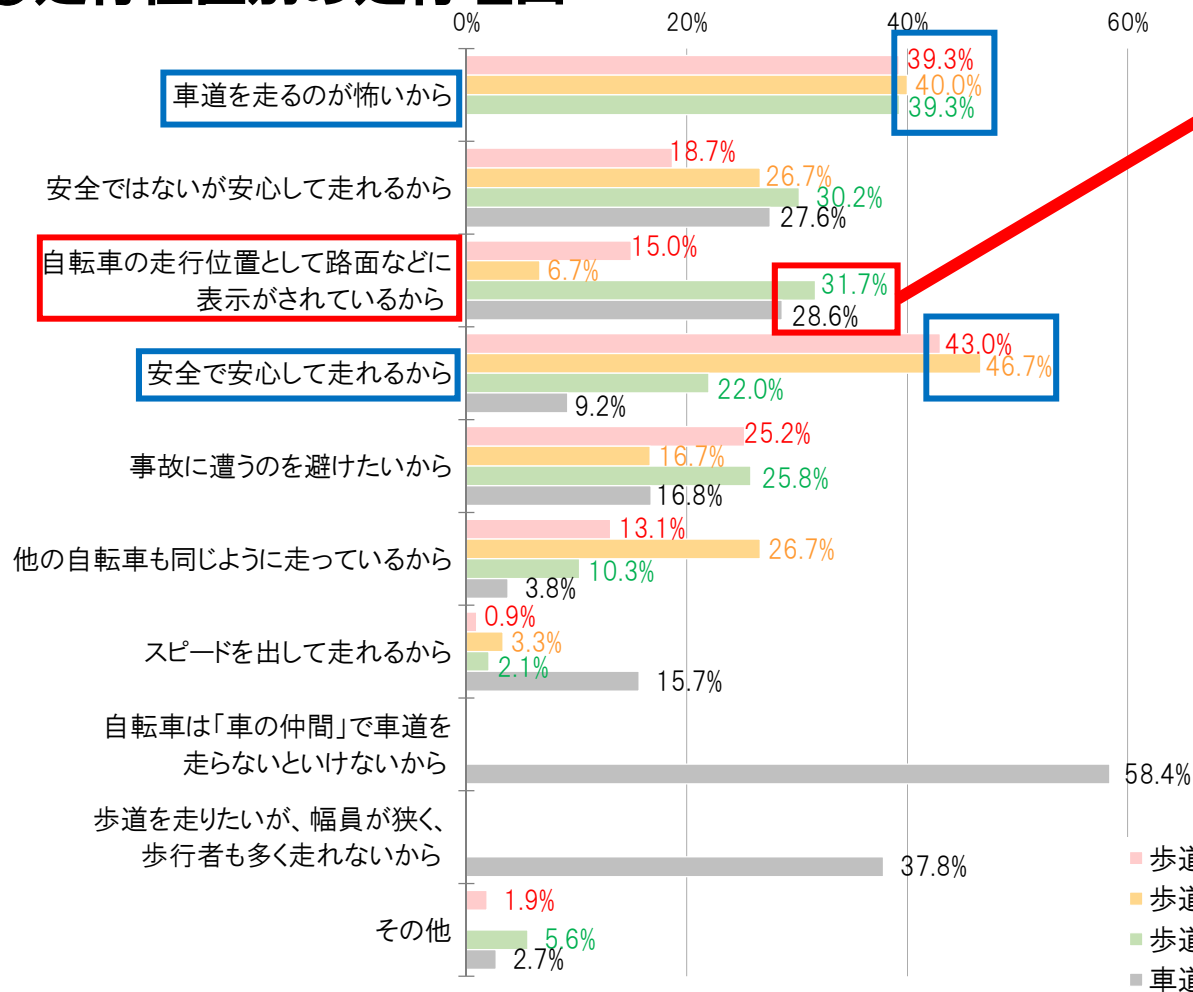


出典：市民アンケート（建設局自転車政策推進室）

○全市では、「自転車の走行位置として路面などに表示がされている」ことを理由に走行位置を決める人が「歩道の車道側」＋「車道」で、**約3割**に増加、上京区においては、**約4割**に増加。

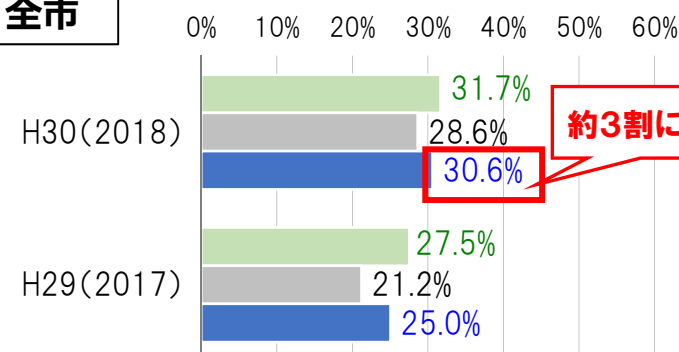
○一方で、全市では歩道を走行する人の**約4割**が、「車道を走るのが怖い」、「（歩道は）安全で安心して走れる」と感じている。

○走行位置別の走行理由

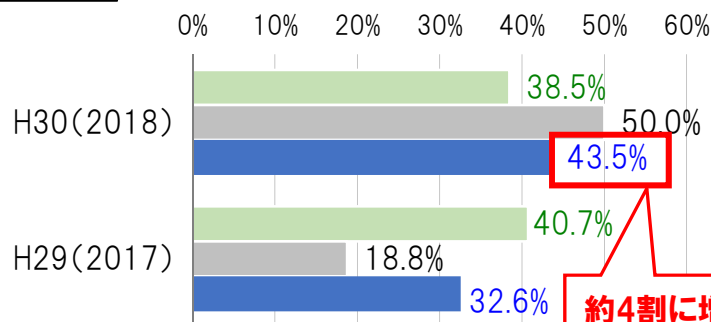


「自転車の走行位置として路面などに表示がされているから」（車道・歩道の車道側合計）

全市



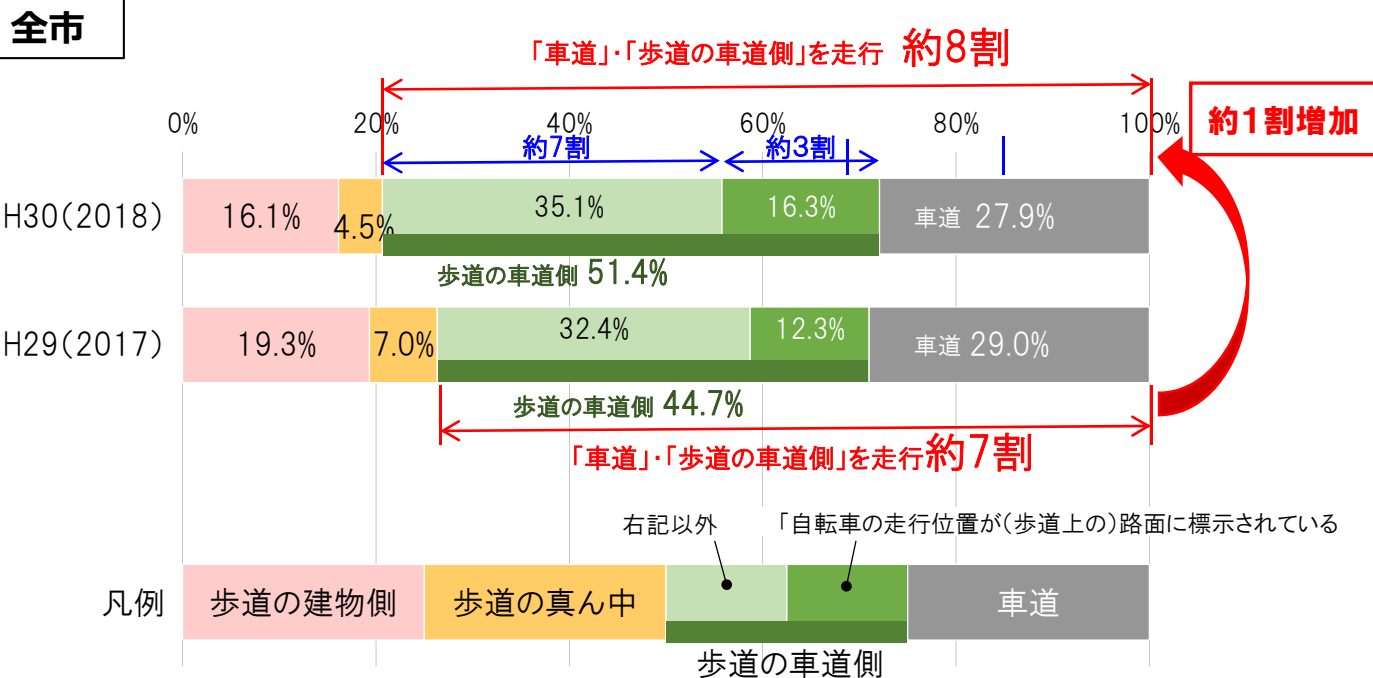
上京区



歩道の車道側 車道 歩道の車道側＋車道

- 市民アンケートでは、自転車の走行位置について、「車道」又は「歩道の車道側」を走行している人は、約7割（H29）から約8割（H30）に増加。
- 「歩道の車道側」を走行している人のうち、「自転車の走行位置が（歩道上の）路面に標示されている」ことを挙げている人が約3割。
- 自転車走行環境整備（矢羽根マークの設置）による、車道走行割合も増加していることから、路面に自転車走行位置を明示する「見える化」は、自転車の秩序ある走行に効果がある。

○自転車の走行位置（再掲・一部追記）



出典：市民アンケート（建設局自転車政策推進室）



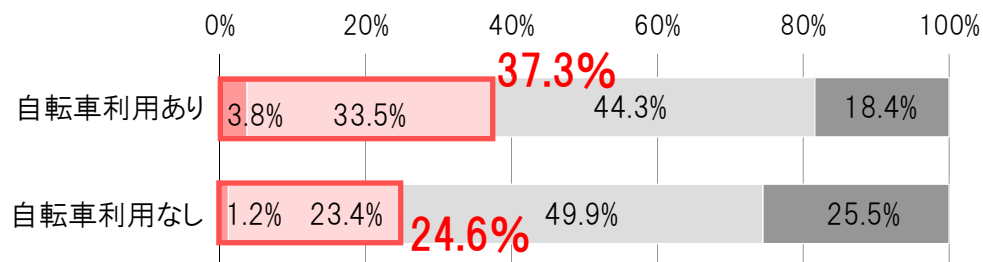
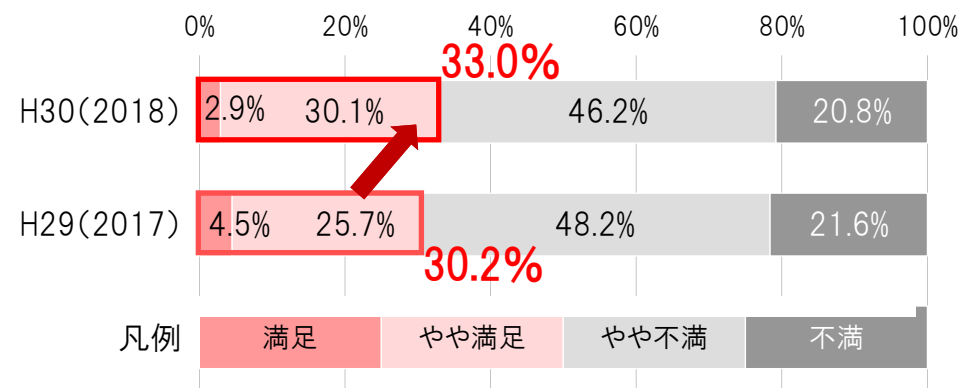
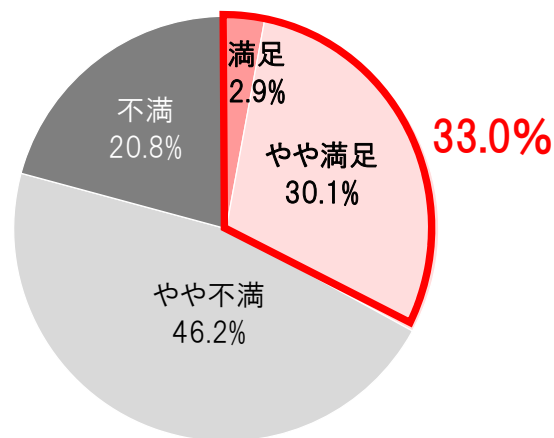
歩道における自転車通行指定部分（堀川通）



車道における矢羽根マーク（二条通）

- 走行環境の総合的な満足度は33%と微増。自転車利用者の方が、満足度が高くなっている。走行環境を整備した箇所では、矢羽根等の設置により、走行位置が明示され走りやすくなった一方で、歩道走行のほうが、安全・安心であると感じている市民が依然として多い。
- 整備コストが高い、生活道路における矢羽根の設置間隔が密すぎるといった指摘もある。
- 自転車利用者の安心・安全を確保するため、走行環境整備にあたっては、より効果的な整備手法を検討するとともに、引き続き、ルール・マナーの周知徹底も併せて行っていく。

○走行環境に関する総合的な満足度



2. ルール・マナーの「みえる化」

13

施策名	No.	取組内容	概要	進捗
継続したルール・マナーの啓発	2-1	小学生・中学生への自転車の交通安全に関する教育	安全教育副読本「安全ノート」を活用し、系統的な自転車の交通安全に関する教育を継続的に実施する。	・市内小中学校全校（232校）において、市教委と京都府警が共同で作成した「自転車交通安全教育プログラム」を活用した系統的な指導を実施。 ・市内小学校全校（165校）において、京都府警察の協力のもと、市独自の副読本「安全ノート」の配布や、自転車交通安全教室を実施。 ・中学校において「見て分かる！自転車安全教室」や「自転車安全教室（事故のリスク・社会的責任編）」を開催している。また、平成31年度には、「見て分かる！自転車安全教室」のノウハウを取り込んだ教材を、中学校の保健体育の授業等で活用する予定。
	2-2	警察等の協力による小学生への自転車交通安全教室の実施	各警察署などの協力による自転車交通安全教室を実施する。	・主に小学4年生を対象に、京都府警による「自転車運転免許証」の交付を伴う自転車交通安全教室（134校、7,631人（H31.1末現在））や、教員が指導する自転車交通安全教室等を実施。
	2-3	スクアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室の実施	中学生や高校生を対象に、スクアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室を実施する。	・平成30年度は、市立中学校5校で実施し、約1,980人の生徒等が参加（平成23年度から継続実施）。 ・スクアード・ストレイト方式だけでなく、「見て分かる！自転車安全教室」や、「自転車安全教室（事故のリスク・社会的責任編）」により、自転車のルール・マナー、事故の加害者となった場合のリスク等を周知。
	2-4	T Sマークの普及・啓発	自転車安全教室を受講した小学生や市民などを対象として、100円の負担で自転車の点検及びT Sマークの貼付が受けられるチケットを発行する。	・自転車保険の義務化の方向性を踏まえ、平成27年度をもって本事業は廃止。現在は自転車保険加入の普及・啓発を進めており、保険加入率は、35.7%（H28.6）から81%（H30.11）へ大幅に上昇。
	2-5	学生など若者世代を対象とした自転車マナー啓発	大学生など若者世代を対象として、学生向けの情報誌等を活用した自転車マナー啓発を実施する。	・大学生向けフリーペーパー「ガクシン」に、自転車ルール・マナー等の広告を掲載し、左側通行等の周知・徹底を図っている（平成23年度から実施。平成27年度からは新入生が入学する春（4月号又は5月号）に広告掲載。）。 ・京都市内に所在するすべての大学・短大に対し、新入生向けとして、「Enjoy自転車 life in Kyoto」を配布。 ・平成30年度には、大学を中心とした若者の自転車ルール・マナー向上に向けた意識を醸成するため、川柳コンテストを開催。
	2-6	大学入学式での啓発パンフレットの配布	大学生の入学式で、京都市の啓発パンフレットの配布を行う。	・京都市内に所在するすべての大学・短大に対し、自転車通学者を対象とした新入生ガイダンス等で活用してもらうため、自転車のルール・マナーを分かりやすく説明した「Enjoy自転車 life in Kyoto」を配布（平成30年度入学者から実施）。
	2-7	自動車教習所を活用した自転車講習の実施	自動車教習所を活用し、教習生及び地域向けの自転車講習を実施する。	・平成30年度は、自動車教習所10校にて、教習生向け（17,411人）、一般市民向け（2,921人）に自転車安全利用講習を開催（H31.1末現在）（平成26年度から実施）。
	2-8	子育てママ・パパのための自転車交通安全教室の実施	子育てのママ・パパを対象に自転車交通安全教室を実施する。	・自転車のルール・マナーを知ってもらい、子どもに正しく伝えてもらうため、子育て中の保護者を対象としたパパママ自転車教室を開催。平成30年度は、8箇所の幼稚園等で実施（平成27年度から実施）。 ・京あんしんこども館とも連携し、「子ども乗せ自転車と車のチャイルドシート講習会」を実施。
	2-9	街頭での啓発活動の実施	繁華街や通学路などでの啓発活動を継続的に実施する。	・自転車安全利用促進啓発員（市行財政局）による、都心部（自転車通行禁止区域等）や京都駅周辺の主要道路及び大学近辺の主要交差点等における啓発や、京都府警、区役所や地元交通安全対策協議会等との連携による自転車利用者に対する合同街頭啓発等を実施。
左側通行の周知・徹底（再掲）	1-4	様々な媒体を活用した周知	市バスの背面スペースや様々な媒体を活用し、左側通行の周知・徹底を図る。	
	1-5	各種イベントと連携した周知	京都市と京都府警の共催による「自転車マナーアップフェスタ in 京都」等で左側通行の周知・徹底を図る。	
	1-6	大学生向けの周知	自転車関連施策のターゲットとして重要な大学生への左側通行の周知・徹底を図る。	

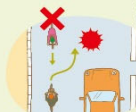
2. ルール・マナーの「みえる化」

14

施策名	No.	取組内容	概要	進捗
新たな自転車安全利用教育プログラムの構築	2-10	新たな自転車安全利用教育プログラムの策定	ルール・マナーの周知・啓発を計画立てて実施するため、新たな自転車安全利用の教育プログラムを策定する。	・平成30年3月に、ライフステージ別に教えるべき主なポイントや、現在本市等が実施している自転車安全教室等を体系別・世代別に整理した「京都市自転車安全教育プログラム」を策定。
	2-11	課外授業での啓発の実施	学校以外での自転車交通安全教室を実施する。	・「自転車マナーアップフェスタin京都」において、子ども向けの自転車の安全な乗り方教室を開催している他、イベント開催時等のあらゆる機会を捉えて、啓発を実施。 ・自動車教習所においても、教習生向け及び市民向けの自転車安全利用講習を実施。
	2-12	京都サイクルパス制度（仮称）の創設	自転車安全教室の受講者に駐輪場の割引などの特典を設ける制度を創設する。	・平成30年6月から、「健康長寿のまち・京都いきいきポイント事業」（保健福祉局所管）と連携のうえ、「京都サイクルパス制度」をスタート。
	2-13	自転車安全教育の指導者の育成	自転車の安全教育を行うことができる指導者を育成する。	・京都府の自転車安全利用推進員制度を活用した指導者の育成を図っている。今後は、警察と共同で実施している自転車安全利用推進企業制度（後述）の活用も検討していく。
京都市職員へのルール・マナー周知・徹底	2-14	京都市職員へのルール・マナーの周知・徹底	京都市職員に対して、研修会の実施や庁内のメールマガジンの発行等により、ルール・マナーの周知・徹底を図る。	・平成27年度に、「京都市自転車安全利用推進本部」を設置。自転車の安全利用方法を紹介するDVDを配布。 職員に対する研修、庁内メールマガジンの発行、公用自転車・公用自動車への啓発プレート等の設置（再掲）、本庁駐輪場利用者向けの啓発、新規採用職員に対する研修を実施。また、自転車通勤者の保険加入の確認を行うなど、自転車保険加入の周知を実施。
常設サイクルセンター（講習施設）の設置	2-15	常設サイクルセンター（講習施設）の設置の検討	自転車の乗り方を実践できる常設サイクルセンター（講習施設）の設置を検討する。	・大宮交通公園（北区）の再整備の方向性について、都市緑化審議会からの答申を受け、同公園において自転車の安全教育を中心とした新たな交通学習施設の整備を民間のノウハウや活力を活かして行うこととし、平成30年度には、民間事業者の公募・選定を実施中（平成32年度中に開設予定）。
自転車安全利用推進企業制度の創設・充実	2-16	自転車安全利用推進企業制度の創設	従業員への交通安全教育等を通じ、自転車の安全利用に積極的に取組む企業等を募る制度を創設する。	・平成26年度に「京都市自転車安全利用推進企業制度」を創設し、これまで5回の認定式を開催、104企業・事業所を指定、研修を実施。
	2-17	自転車安全利用推進企業制度の充実	自転車安全利用推進企業制度の充実を図るため、自転車安全利用推進管理者を地域の安全教室に派遣する仕組みを構築する。	・推進企業である保険代理店の管理者を地域企業に派遣し、自転車保険の義務化をはじめとする自転車の安全利用についての講習会を開催。
自転車向け保険加入の義務化	2-18	自転車向け保険加入の義務化	他都市事例を参考に保険会社と連携した自転車向け保険への加入の義務化を進める。	・事業者及びレンタルサイクル事業者の保険加入義務化については平成29年10月から、自転車利用者の保険加入義務化及び実効性の確保策については平成30年4月から条例を施行（京都府も同様）。 ・平成29年5月に全国で初めて専用コールセンターを設置するなど、保険加入促進に向けた各種取組を実施した結果、保険加入率は、35.7%（H28.6）から81%（H30.11）へ大幅に上昇。

○子どもからお年寄りまで，ライフステージ別に教えるべき主なポイントや，現在本市が実施している自転車安全教室等を体系別世代別に整理（平成30年3月策定）。

○主なポイント一覧

		幼児 		小学生 		中学生 	高校生 	大学生 	社会人 	高齢者 			
		低学年		高学年									
		親と乗車		親と一緒に運転		ひとりで運転		行動範囲の拡大		通学での利用			
		通勤等での利用 子どもと乗車								加齢に応じた運転			
		自転車デビュー		歩道通行も可能				車道通行が原則				歩道通行も可能	
		親が子どもの自転車の安全利用の責任を持つ											
知る		知る											
わかる		覚える		覚える・わかる		わかって実践する				わかって実践し、他者にも伝える			
		自転車の運転技術の向上				危険の予測・回避				指導者としての視点			
		交通ルールの基本を覚える				事故のリスクの理解・社会的責任の認識				保護者としての視点		加齢に応じた運転	
主なポイント	運動・認識能力	•ぶつからないようにするなど他者を思いやる気持ちを養う											
		•乗車するための基本となる能力（動作）を身につける		•自転車の安全な乗り方を身につける									
						•危険を予測し、回避することができる						•子ども乗せ自転車の特性を理解して運転することができる	
												•加齢による運動・認知能力の低下を考慮した運転ができる	
	交通ルール・マナー	•簡単な交通ルールを知る		•交通ルールの基本を知る		•交通標識を知る		•自転車にも罰則があることを知る（自転車運転者講習制度等）					
		•「自転車はクルマの仲間」、「車道は左側通行」という認識を持つ											
		•身近な危険な箇所を知る		•車道で必要な走行知識を習得する		•歩道通行は例外であることを認識し、車道を通行する							
				•何が危険なのか、自転車事故について知る		•自転車事故の社会的責任を知る							
	自転車の楽しさ					•危険な乗り方をしない							
												•正しい交通ルールを子ども等他者にも教えることができる	
												•子どもの自転車の安全利用の責任を持つ	
		•自転車に乗る楽しさ											
					•まちなかをサイクリング								
							•趣味としての自転車						

○ライフステージ別の自転車安全教室一覧

	幼児 	小学生 	中学生 	高校生 	大学生 	社会人 	高齢者 
	●出生 ●保育園 入園 ●幼稚園 入園	●小学校 入学	●中学校 入学	●高校 入学	●大学 入学 ●運転免許取得 ●転入	●運転免許取得・更新 ●転入、就職、結婚 ●子育て	●運転免許更新 ●運転免許返納 ●孫育て
座学		学校現場で実施 安全教育副読本「安全ノート」等を活用した自転車交通安全教育（市教育委員会） 1-⑧ 「見て分かる！」自転車安全教室 1-② 自転車安全教室（事故のリスク・社会的責任編） 1-③ スクエアード・ストレイト方式による自転車安全教室 1-④  			自動車教習所を活用した自転車安全利用講習 ①教習生向け（右の写真） ②一般市民向け 1-⑤ 大学生に対する交通安全教育（府警） 2-② パパママ自転車教室 1-⑥ 自転車安全利用推進企業による取組 1-⑦ 自転車用ヘルメットとチャイルドシート使用講習会（京あんしんこども館） 1-⑩ 		
	 小学生を対象とした自転車交通安全教室（市教育委員会・府警） 1-⑨ キックバイクを用いた子ども自転車教室 1-① 補助輪外し教室	自転車安全利用推進員委嘱講習（京都府） 2-① 大学生に対する交通安全教育（府警、再掲） 2-② 自転車用ヘルメットとチャイルドシート使用講習会（京あんしんこども館、再掲） 1-⑩ シミュレーター等を活用した講習（府警） 2-③ ①矢羽根を活用した公道における自転車教室 ②自転車を楽しみながら学べる教室 ③サイクリングイベントの企画、支援					
実技	自転車ルール等啓発冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」（子ども向け） 						
	自転車ルール等啓発冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」（一般向け）  3-①						
	自転車マナーアップフェスタin京都  3-②						
	関係団体（市行財政局サービス事業推進室、各区役所、府警、地域団体等）と連携した啓発、各種イベントへのブース出展、市バス車体を活用した広報等 3-③（3-①、3-②、再掲を除くすべての啓発）						
	自転車交通安全 CM コンテスト（KBS 京都、府警） 自転車安全利用推進企業による取組（再掲） 1-⑦ マスメディアを活用した啓発等（若者向け雑誌への広告掲載等） 新たな走行環境の整備を行う地域への啓発 レンタサイクル利用者（観光客、外国人）へのルール・マナーの周知徹底 外国人向けパンフレット Kyoto Safety Navi（府警）						

○ライフステージに合わせた京都ならではの体系だった自転車安全教室を実施。

受講対象	教室名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (H31.1末)
子育て中の保護者向け	①パパママ自転車教室	277人 (12回)	523人 (26回)	172人 (9回)	83人 (6回)
幼児向け	②キックバイクを用いた 子ども自転車教室	—	28人 (1回)	179人 (7回)	814人 (24回)
中学生・高校生向け	③スクエアード・ストレイト方式 による自転車安全教室	4,350人 (11回)	4,960人 (13回)	3,540人 (10回)	1,980人 (5回)
	④「見て分かる！」自転車安全教室	—	306人 (2回)	2,680人 (9回)	3,150人 (12回)
	⑤事故のリスク・社会的責任編	—	—	1,170人 (6回)	2,660人 (8回)
自動車学校教習生向け	⑥自動車教習所を活用した 自転車安全利用講習	25,763人	21,834人	21,492人	17,411人
一般市民向け		3,534人	3,197人	2,194人	2,921人
合計		33,924人	30,848人	31,427人	29,019人



①パパママ自転車教室
(子育て中の保護者対象)



②キックバイクを用いた子ども
自転車教室 (幼児対象)



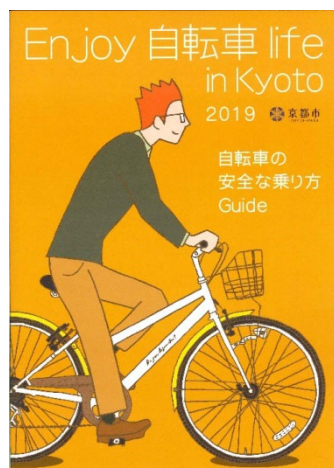
④「見て分かる！」自転車安全教室
(中学生・高校生対象)



⑥自動車教習所を活用した
自転車安全利用講習
(教習生・一般市民対象)

○自転車の基本的なルール等を分かりやすくまとめた冊子の発行や、京都府警察、民間事業者の協力を得て、参加型・体験型イベント等によるルール・マナーの普及啓発を実施。

○Enjoy 自転車 life in Kyoto



○自転車の安全利用のために身につけてほしい基本的なルール等について、「一般向け」と「子ども向け」に分け、分かりやすくまとめた冊子を発行(H29.4作成, H31.1改訂)。

○市内全保育所、幼稚園、小中学校、高校、総合支援学校に配布(H29.7, H31.2)。

また、平成30年度からは、市内すべての大学・短大で入学者向けに配布。

○この冊子の配布は、大阪府や神戸市など他都市への広がりも見せている。

○自転車マナーアップフェスタ in 京都



○京都府警察と連携し、民間事業者の協力を得て、自転車の利用マナーや交通ルールを楽しみながら学べる参加型・体験型イベントを、平成26年度から毎年開催。

開催年月日	来場者数
平成26年 6月 1日	9,880人
平成27年 5月25日	23,000人
平成28年 5月15日	28,850人
平成29年 5月21日	31,000人
平成30年 5月13日	6,000人※

※悪天候のため縮小開催

○京都警察等との連携のもと、民間企業における自転車のルール・マナーの普及啓発や、大学生など若者世代を対象とした啓発活動を実施。

○京都市自転車安全利用推進企業制度



認定式・研修会の様子

○京都府警察と連携し、京都市内に所在する企業・事業所のうち、従業員に対する自転車安全教育や地域における自転車安全利用の推進に貢献しようとする企業等を認定。

年度	認定企業数（累計）
平成26年度	24企業
平成27年度	69企業
平成28年度	74企業
平成29年度	78企業
平成30年度	104企業

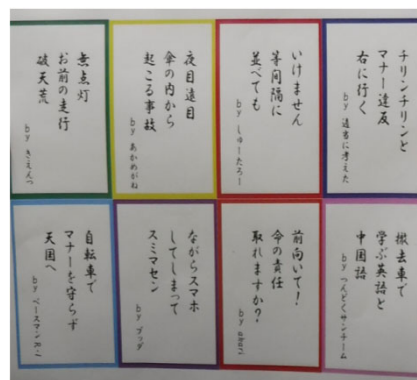
○若者世代を対象とした啓発活動



大学生向けフリーペーパー「ガクシン」



大学周辺での街頭啓発



若者による
自転車マナーアップ川柳
コンテスト

○大学生を主なターゲットとしたフリーペーパー「ガクシン」に自転車ルール・マナーに関する記事を掲載。

○大学近辺の主要交差点等において、京都府警察や地元交通安全対策協議会等との合同街頭啓発等を実施。

○大学生を中心とした若者の自転車ルール・マナー向上に向けた意識を醸成するため、（公財）京都市ユースサービス協会と連携し、自転車のマナーアップに係る川柳コンテストを開催。

■ 整備の方向性

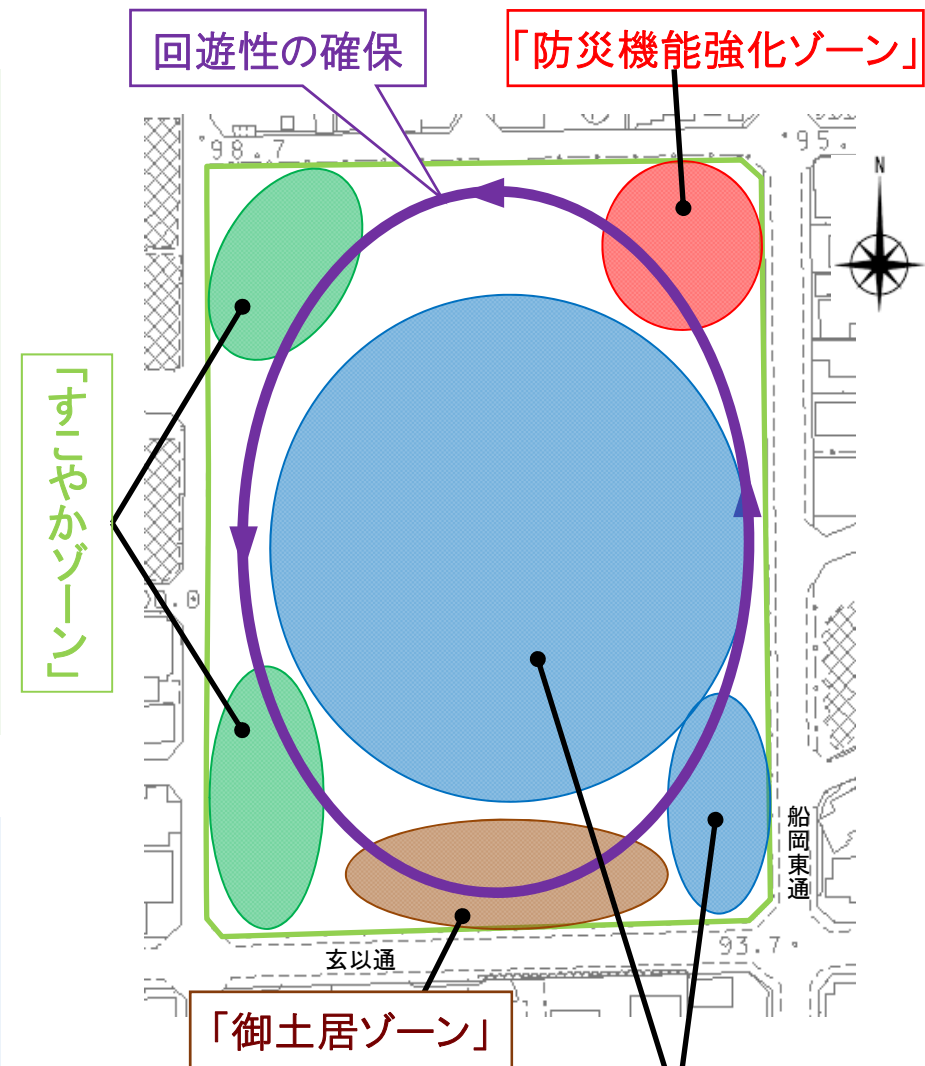
- 幼児からお年寄りまで誰もが自転車と触れ合え、安全な乗り方をいつでも楽しく学べる新たな交通学習施設として整備。
- 民間のノウハウや活力を生かして、全国の先進モデルとなる安全教育の拠点となるよう、北消防署の移転と併せて、平成32年度末の開設を目指す。
- 平成30年3月に策定した「京都市自転車安全教育プログラム」に基づき、子供からお年寄りまでライフステージ別の自転車安全教育を実施していく。

■ 検討状況

- | | |
|---------------|----------------------|
| H30. 6.26 | 京都市都市緑化審議会（選定部会の設置） |
| H30.11.16 | 第1回選定部会（公募指針案の検討） |
| H31. 1.31~2.7 | 公募受付 |
| H31. 2.22 | 第2回選定部会（事業者の評価） |
| H31. 3.11 | 第3回都市緑化審議会（事業者候補の選定） |

○整備手法

Park-PFI(公募設置管理制度)を活用した民間活力による整備。



【公園中央部・南東部】 「交通学習ゾーン」

交通学習体験施設「サイクルセンター」により
新たな楽しさ、学びを創出

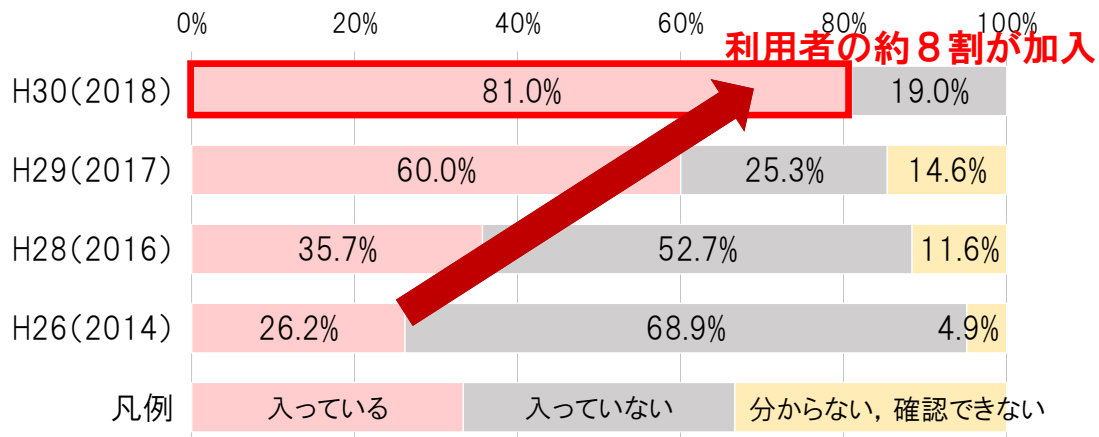
自転車保険の加入義務化

○平成30年4月から自転車保険の加入を義務化。これに先立ち、平成29年5月に全国初となる「きょうと自転車保険専用コールセンター」を設置。

○自転車利用者の保険の加入率は、3割弱（H26）から約8割（H30）に増加。

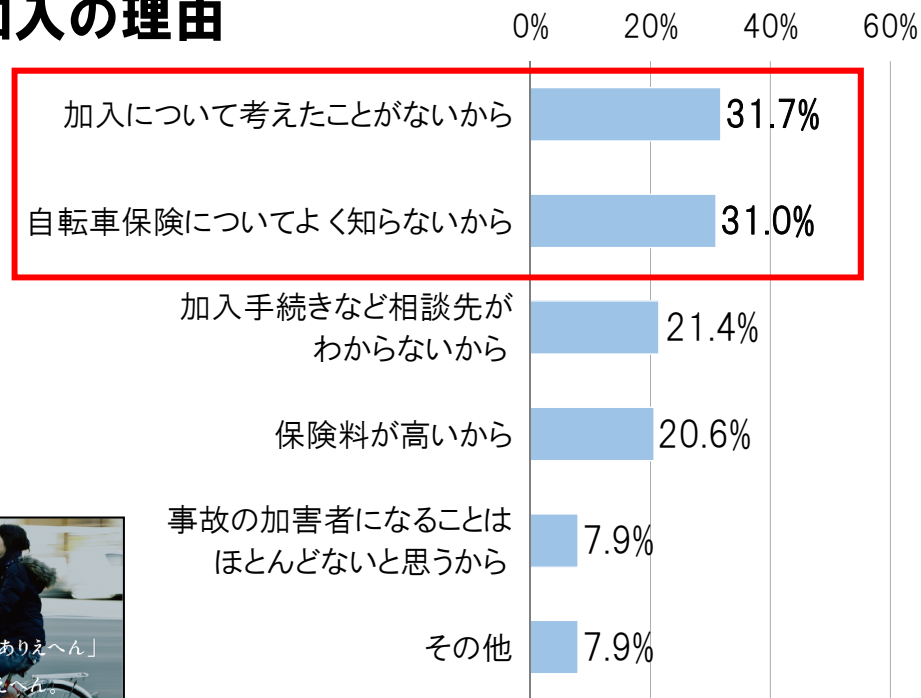
未加入者（約2割）のうち、「加入について考えたことがない」、「自転車保険についてよく知らない」が各3割。

○自転車利用者の保険加入割合



自転車保険の加入等に係る事業連携に関する協定締結式典（平成29年4月）

○未加入の理由



出典：市民アンケート（建設局自転車政策推進室）



自転車保険加入義務化の啓発ポスター

- 様々な普及啓発に取り組んでいるものの、ほぼすべての人が自転車走行に危険を感じた経験がある。
- 「ながら運転」や歩道上でのスピードを出しての走行など、自転車のルール・マナーが守られていないと、多くの人が感じている。

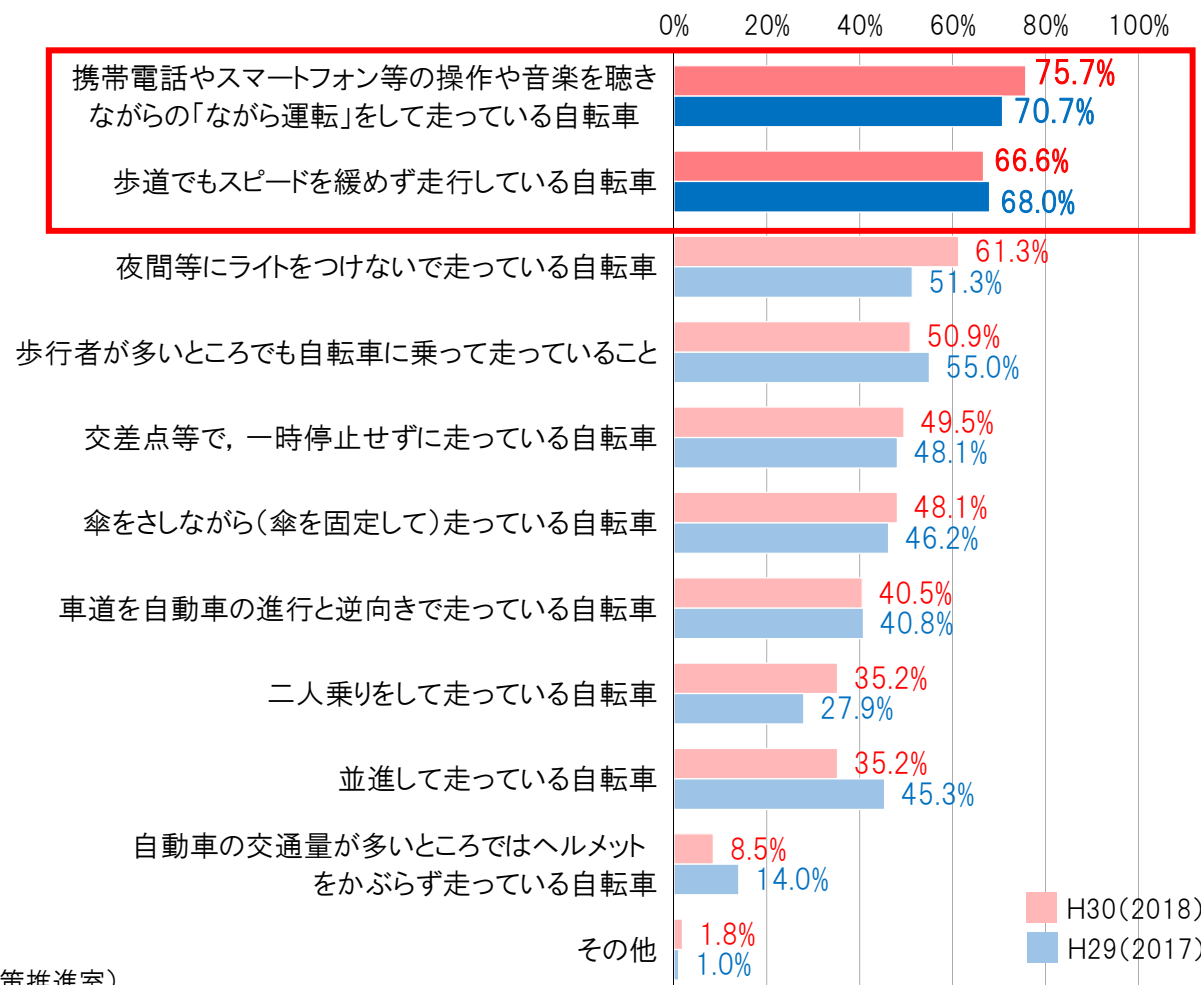
○自転車走行に対する印象

危険だと感じたり、思ったりしたことがない

2.3%

危険だと感じたり、
思ったりすることがある
97.7%

○危険に感じたり、思ったりする自転車



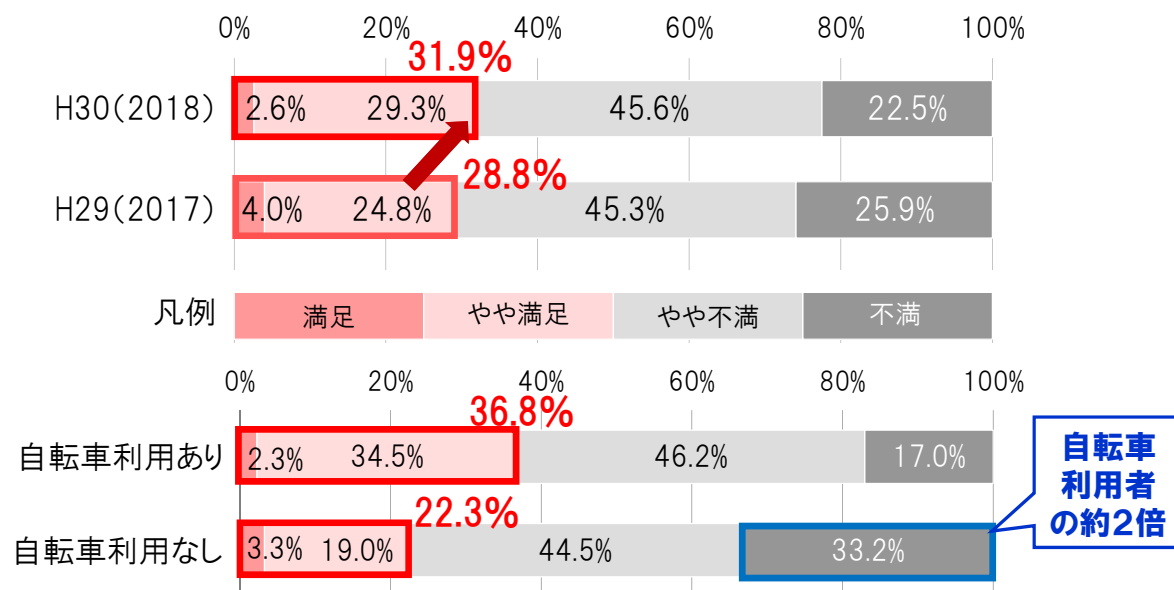
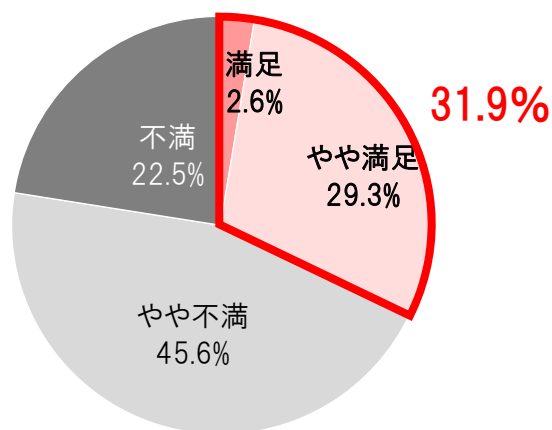
○ルール・マナーの総合的な満足度は約32%と微増。

○自転車を利用する人の満足度は約4割であるが、自転車を利用しない人は約2割。

○一方、不満は、自転車を利用しない人は、約3割と自転車利用者の約2倍。

○総合的な満足度を上げていくには、自転車利用者だけでなく自転車を利用しない人の満足度も上げていく必要があり、今後も継続したルール・マナーの周知・啓発が必要である。

○ルール・マナーに関する総合的な満足度



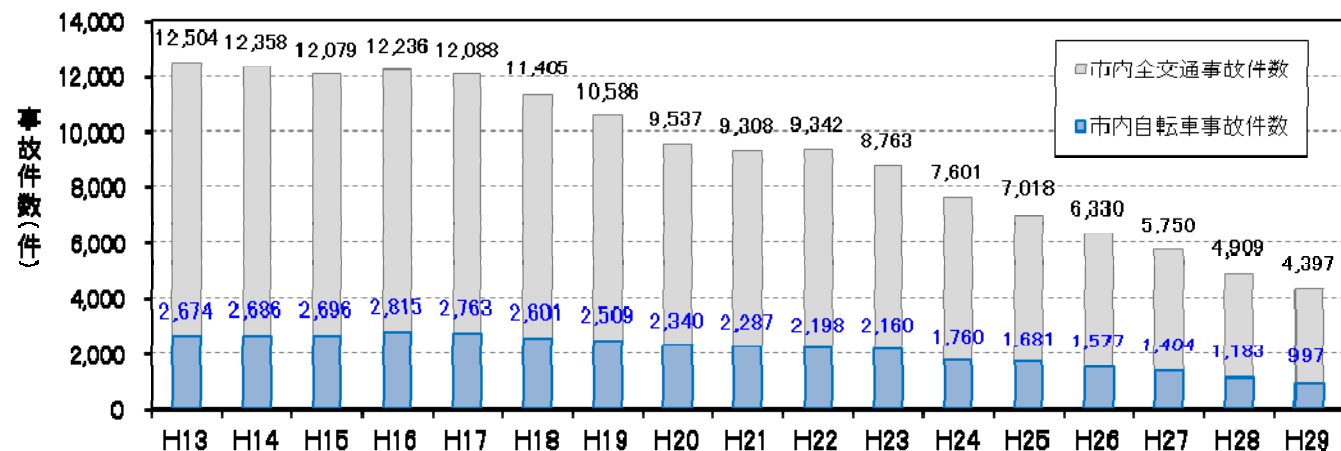
出典：市民アンケート（建設局自転車政策推進室）

京都市内の自転車事故の現状①

○全交通事故及び自転車事故ともに大幅に減少。

○いずれの事故も、平成24年以降、全国や自転車分担率が政令市1の大阪市と比べても、減少の割合が大きくなっている。

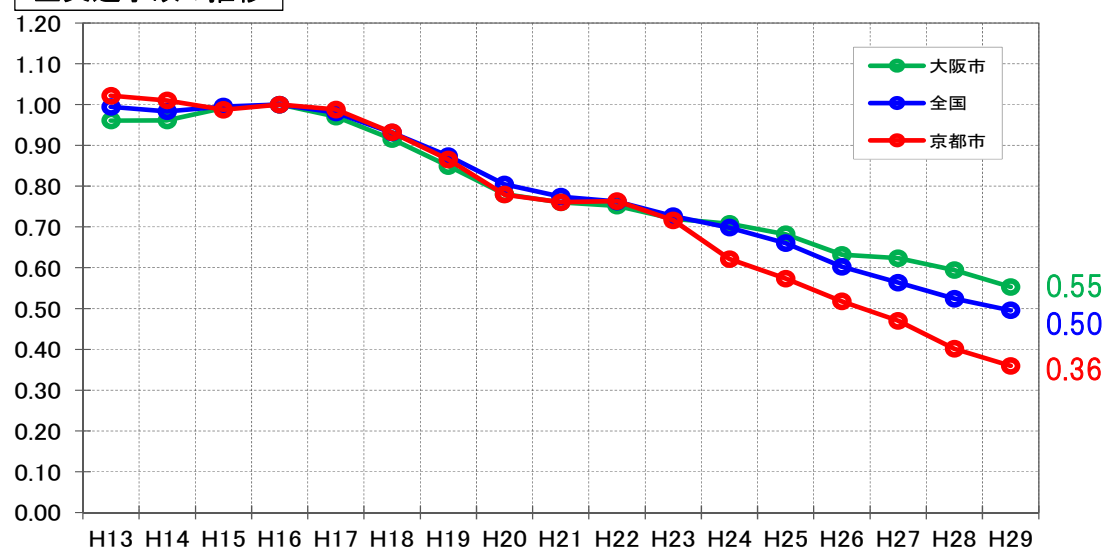
京都市内における全交通事故
及び自転車事故の発生件数の
推移



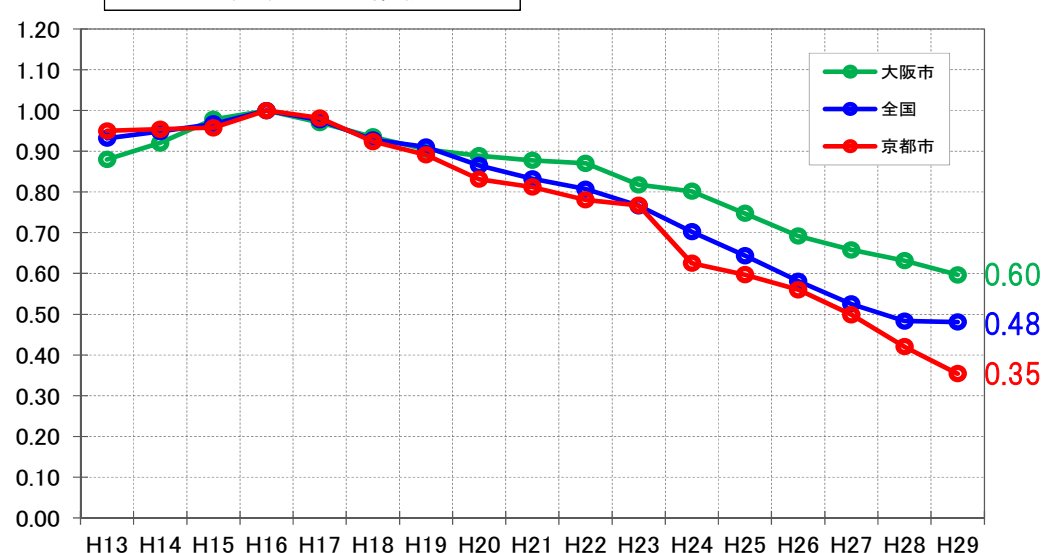
出典：京都市ホームページ，事故統計データ(京都府警察)，交通事故の発生状況(警察庁)より京都市作成

全交通事故及び自転車事故の推移と比較（H16を1とした時）

全交通事故の推移



自転車事故の推移

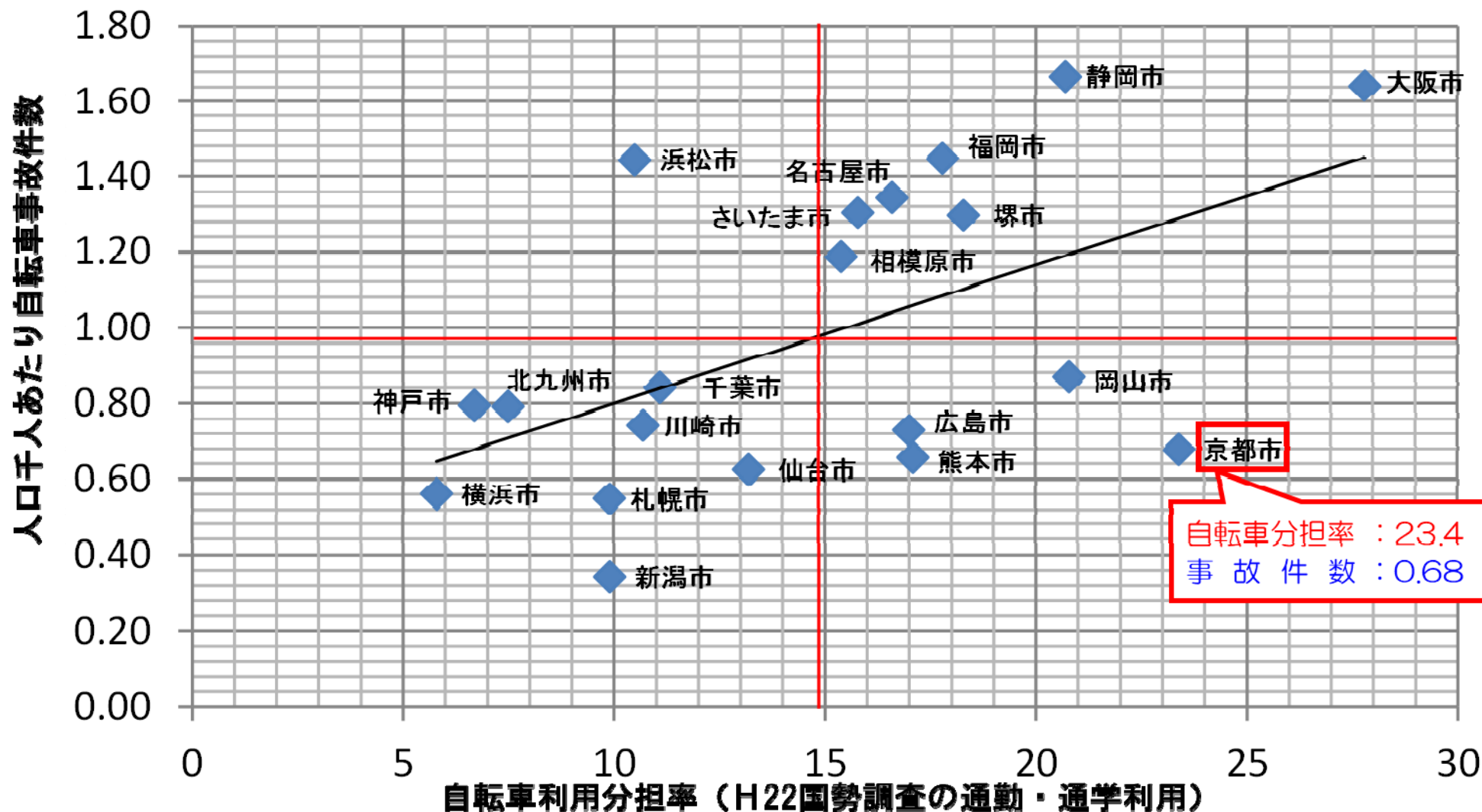


出典：大阪市の交通事故(大阪市)，大阪の交通白書((一財)大阪府交通安全協会)，交通事故の発生状況(警察庁)，事故統計データ(京都府警察)より京都市作成

京都市内の自転車事故の現状②

○本市の自転車利用分担率は政令指定都市の中で、大阪市に次いで**23.4**と高いが、人口千人あたりの自転車事故件数は、**0.68**と低い水準となっている。

自転車利用分担率及び自転車事故件数(人口千人あたり)における政令市の比較



※赤線は政令市の平均、黒線は近似直線

出典：各市統計データ、各道府県警察統計データより京都市作成

※自転車事故件数は、各都市において公表されている年が以下のとおり異なる。

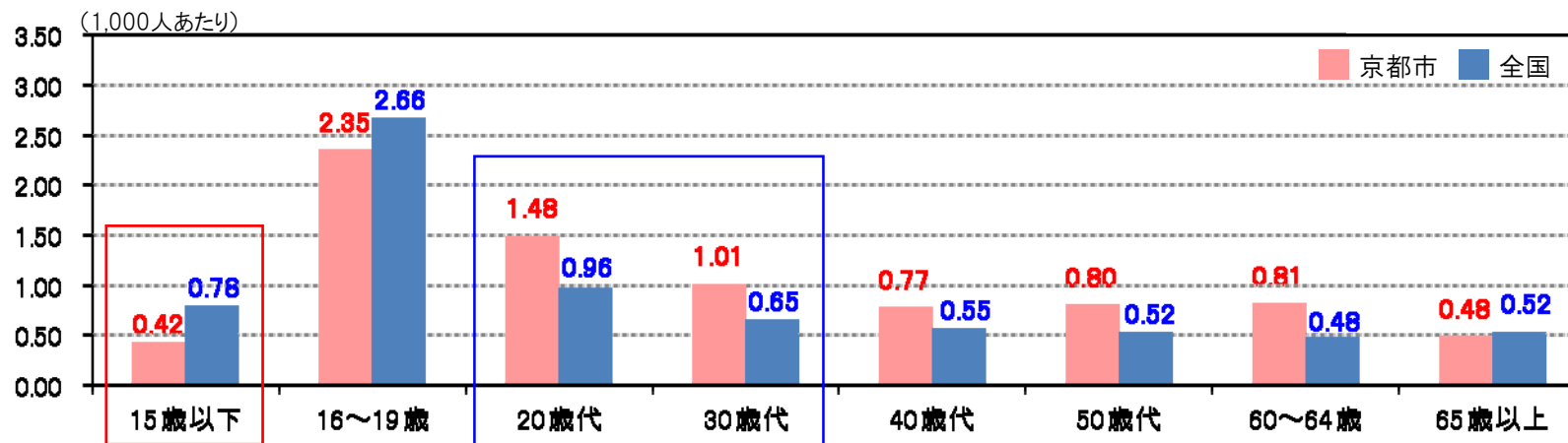
H26:札幌市、さいたま市 H28:名古屋市 H29:上記以外

京都市内の自転車事故の現状③

○年齢層別でみると、人口千人あたりの自転車事故件数は、**15歳以下は、全国平均を大きく下回っているが**、若年層は高い傾向にある。特に**20代～30代は全国平均を大きく上回っている**。

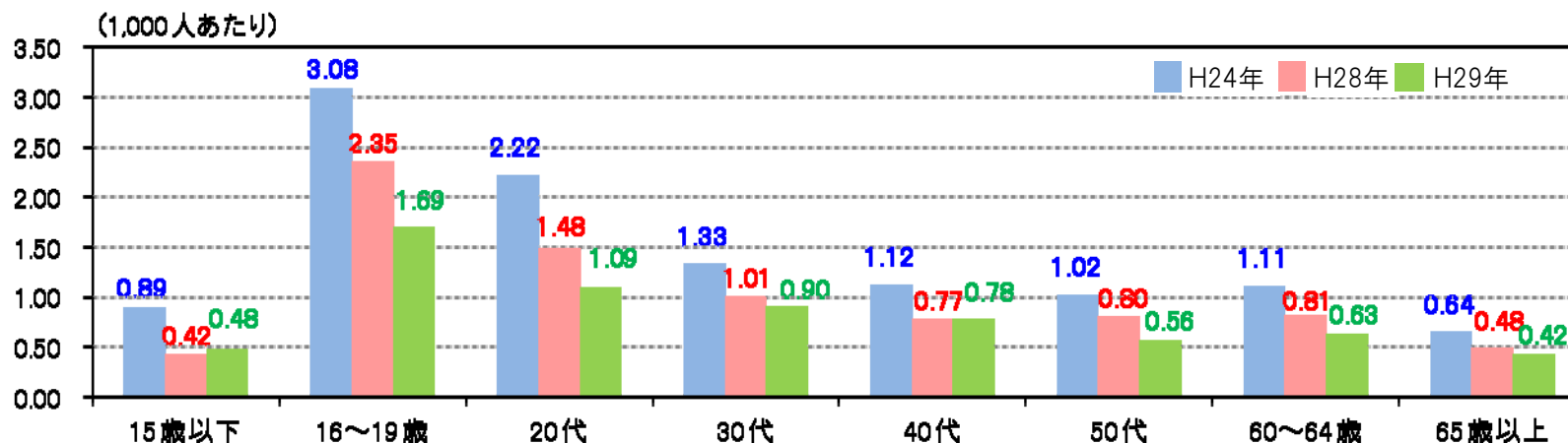
○15歳以下の事故割合が低いのは、安全教育の効果が一定表れているためと考えられる。

全国と京都市の年齢層別人口千人あたり死傷者数（H28年）



出典：事故統計データ(京都府警察)，(公財)交通事故総合分析センター，総務省統計局より京都市作成
※人口は全国・京都市いずれも国勢調査(H27)を基本とした推計値(総務省統計局)を使用。

京都市の年齢層別人口千人あたり死傷者数の変化

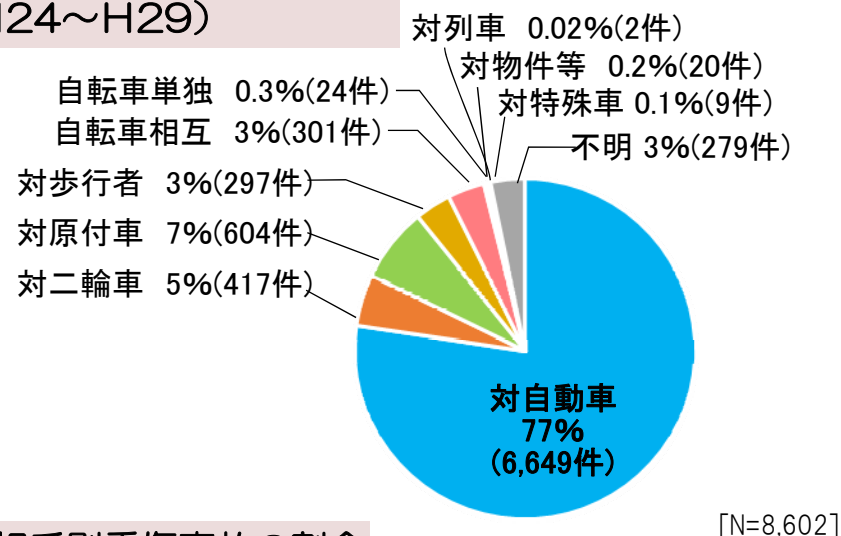


出典：事故統計データ(京都府警察)より京都市作成

京都市内の自転車事故の現状④

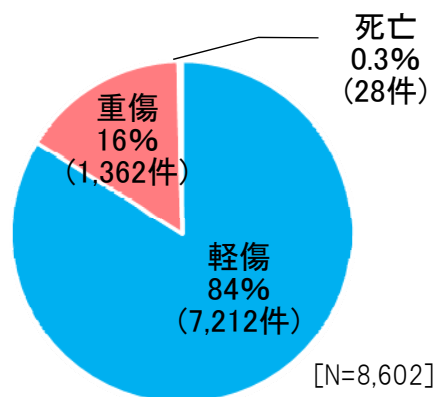
- 自転車事故の約8割は対自動車の事故。
- 対自転車、対歩行者の事故は、概ね横ばいで減少していない。
- 対自転車、対歩行者の事故は、重傷となる割合が高い。

京都市の事故相手別の自転車事故件数
(H24～H29)

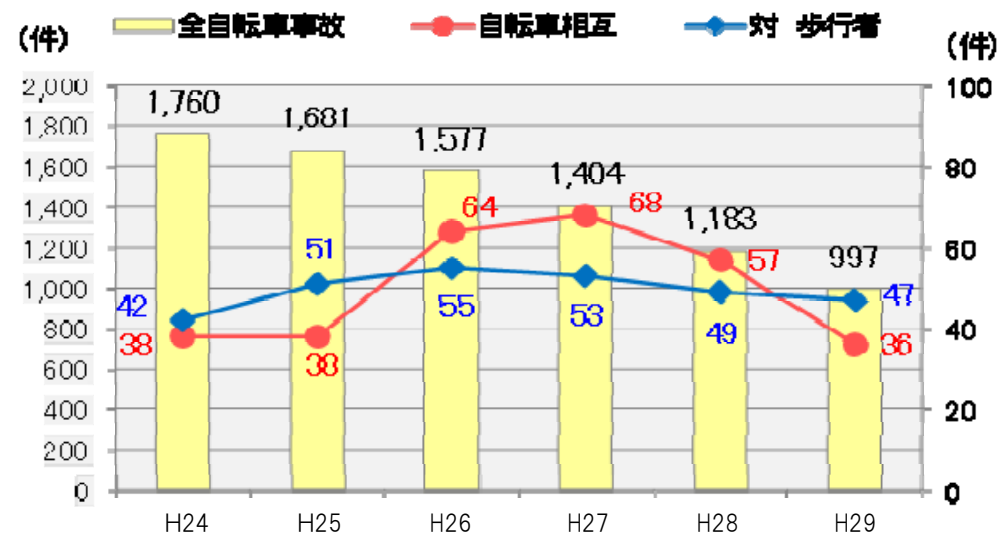


京都市の事故相手別重傷事故の割合
(H24年～H29年)

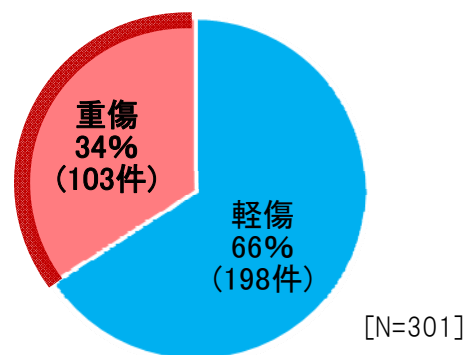
<自転車事故全体>



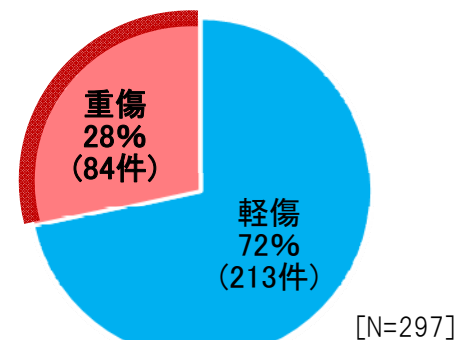
全自転車事故及び対自転車・対歩行者事故の推移



<対自転車>



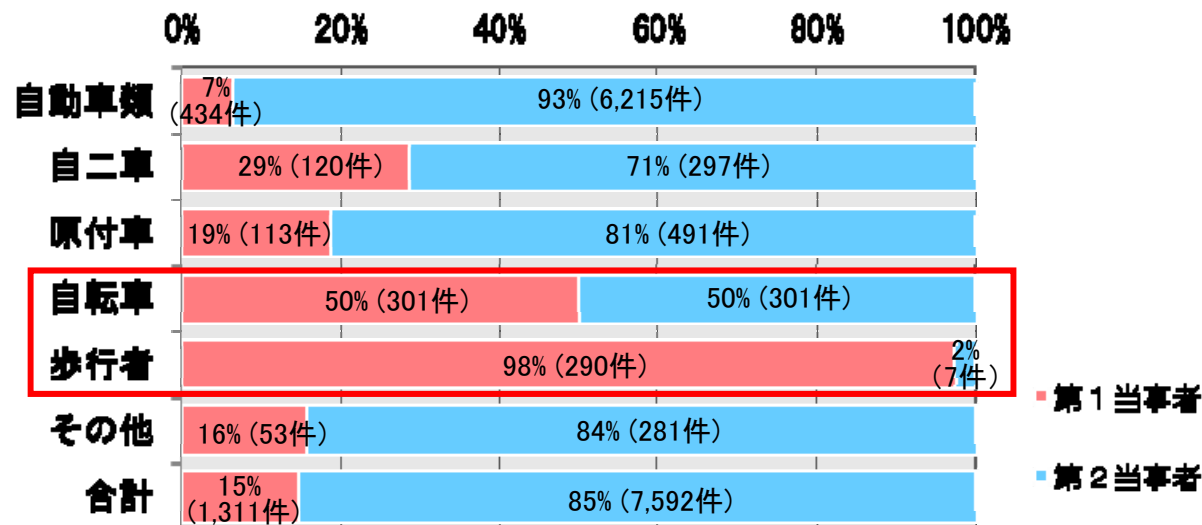
<対歩行者>



京都市内の自転車事故の現状⑤

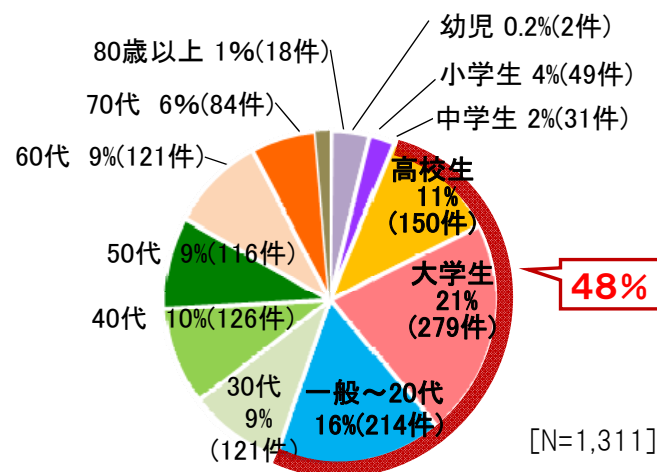
- 第1当事者となる割合は、対自転車・対歩行者は他の事故よりも高い。
- 年齢層で見ると**高校生・大学生・20代**が約5割を占めている。

事故相手別自転車の
第1当事者と第2当事者の割合
(H24年～H29年)



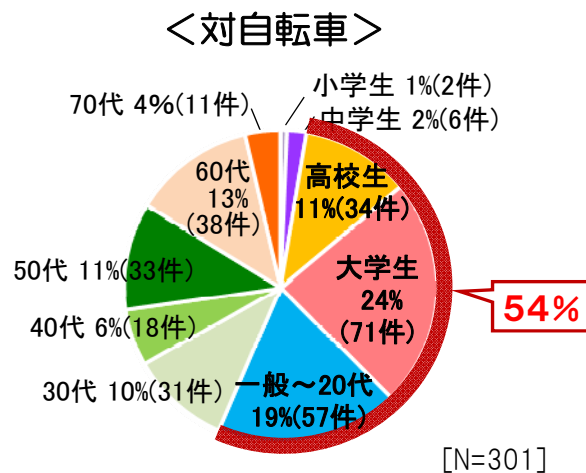
[N=18,903]

自転車利用者が第1当事者となる事故の年齢層割合
(H24年～H29年)

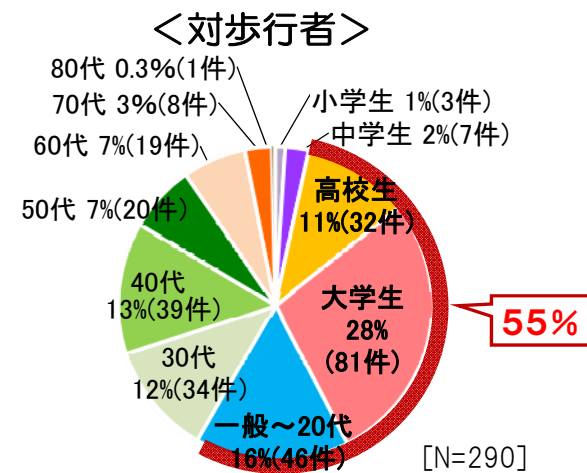


[N=1,311]

対自転車・対歩行者事故の第1当事者年齢層割合
(H24年～H29年)



[N=301]



[N=290]

3. 駐輪環境の「みえる化」

施策名	No.	取組内容	概要	進捗
自転車総合情報サイトの開設・運用	3-1	新たな自転車総合情報サイトの開設	自転車に関する情報発信の一元化を図るため、自転車総合情報サイトを開設する。	・平成29年度に既存サイトを見直した、総合情報サイト「京都市サイクルサイト」を開設し、自転車保険、ルール・マナー、走行環境、レンタサイクルに関するページを拡充。さらに、多言語にも対応（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）。 ・平成30年度には新たに創設した京都サイクルパス制度に関するページを拡充した他、自転車安全教室の実施結果や電柱幕の設置等の情報をフェイスブックやツイッター等のSNSを活用し発信。
既存駐輪場の運用の改善	3-2	既存駐輪場の運用の改善	既存駐輪場の現状を踏まえ、利用しやすい駐輪場への改善を図る。	・一部の既存駐輪場において、チャイルドシート付き・電動アシスト付きなど、規格外の自転車の専用スペースを拡大（全体の約1割）、自転車の無料点検や、自転車保険加入サービス、防犯灯やカーブミラー等の設置、場内サインの統一等を実施。
	3-3	既存駐輪場の情報発信	既存駐輪場の適切な情報提供や案内誘導を行う。	・都心部に設置された撤去警告看板に駐輪場マップを取り付け、駐輪場への誘導を行うとともに、「京都市サイクルサイト」でも駐輪場の情報を発信している。 ・中京署、中京区役所と連携して、外国人観光客向けの「自転車利用ガイド」を作成、配布。 ・平成30年度には、レンタサイクル利用者向けの駐輪場マップを作成し、レンタサイクル認定事業者に配布。
市営駐輪場の有効活用	3-4	市営駐輪場の有効活用の検討	駐輪場に一定の空きスペースが見られる場合、空間の有効活用と駐輪場の利用促進を兼ね備えたようなサービス機能・施設の設置を検討する。	・稼働率の低い市営駐輪場の有効活用について、指定管理者に検討を依頼するなど、更なる活用方策を検討中。 ・指定管理者からは、シェアサイクルのポートとしての活用等の提案を受けている。
短時間の放置自転車への対応	3-5	短時間の放置自転車への対応の検討	コンビニ前などの短時間の放置自転車の対策を検討する。	・短時間の放置が多い箇所については、重点的に撤去を実施するとともに、路面啓発シート及びカラーコーン等を設置。また、百万遍のまちかど駐輪場では、料金設定を30分無料にするとともに、6時間まで50円とするなど、放置防止に努めている。
撤去強化区域の拡大	3-6	撤去強化区域の拡大	放置箇所の分散化に対応するため、撤去強化区域の拡大を図る。	・平成27年7月1日から、市街地のほとんどの公共の場所を撤去強化区域に包括的に指定するとともに、鉄道事業者が管理する駅前広場など、公共性の高い私有地も撤去強化区域に指定。
駐輪場の整備	3-7	行政による新たな駐輪場整備	行政による整備が必要な場所に駐輪場を整備する。	・助成金制度の活用や、公募事業者による道路占用等による駐輪場整備、付置義務による駐輪場設置等により、駐輪場の箇所数は、年々増加してきている（約230箇所、約57,000台（H31.1末））。
	3-8	公募事業者の道路占用などによる駐輪場整備	道路占用や市有地などを活用し、公募事業者による駐輪場の整備を行う。	・平成27年11月に八条口まちかど駐輪場（道路占用）、平成28年10月に八条口まちかどバイク駐車場（道路占用）、12月にJR藤森駅駐輪場（道路占用）のリニューアル・供用を開始。平成29年3月に西院朱雀まちかど駐輪場（市有地の目的外使用）、平成30年11月に百万遍まちかど駐輪場（道路占用）の供用を開始。
	3-9	京都市民間自転車等駐車場整備助成金による整備	助成金を活用し、民営の駐輪場の整備を行う。	・助成金を活用した民営駐輪場の整備を推進（H27年度～H30年度で364箇所、2,467台を整備）（H31.1末）。
	3-10	民間駐輪場誘致補助制度の導入	駐輪場整備を必要とする特定のエリアを対象に、維持管理費なども含む助成金制度を導入する。	・平成31年2月から、都心部で既に運営している民間駐輪場のリニューアル整備に対しても助成金を適用。
付置義務制度の見直し	3-11	付置義務駐輪場の利用実態調査	付置義務駐輪場の利用実態調査を実施する。	・平成28年度に駐輪施設実態調査及び利用者アンケート調査を実施。
	3-12	付置義務制度の見直し	利用実態調査結果を踏まえ、駐輪場の付置義務制度がより有効に機能するような運用の見直しを行う。	・付置義務駐輪場の利用実態調査などを踏まえた結果、申請者に対して駐輪場の利用が促進されるよう、付置義務に関するリーフレットに施設から離れている駐輪場の案内看板に関する項目等を新たに追加（H29.8）。
放置自転車及び駐輪場の現状把握	3-13	放置自転車台数及び駐輪場の利用台数調査	内閣府調査や本市独自調査により、放置自転車台数及び駐輪場の利用台数の調査を行う。	・国の依頼（平成27年度までは内閣府、平成29年度は国土交通省）に基づき、隔年で放置自転車台数及び駐輪場の利用台数の調査を実施。また、国の調査が実施されない年度は、本市独自に放置自転車台数の調査を実施（H30年度：2箇所236台）。



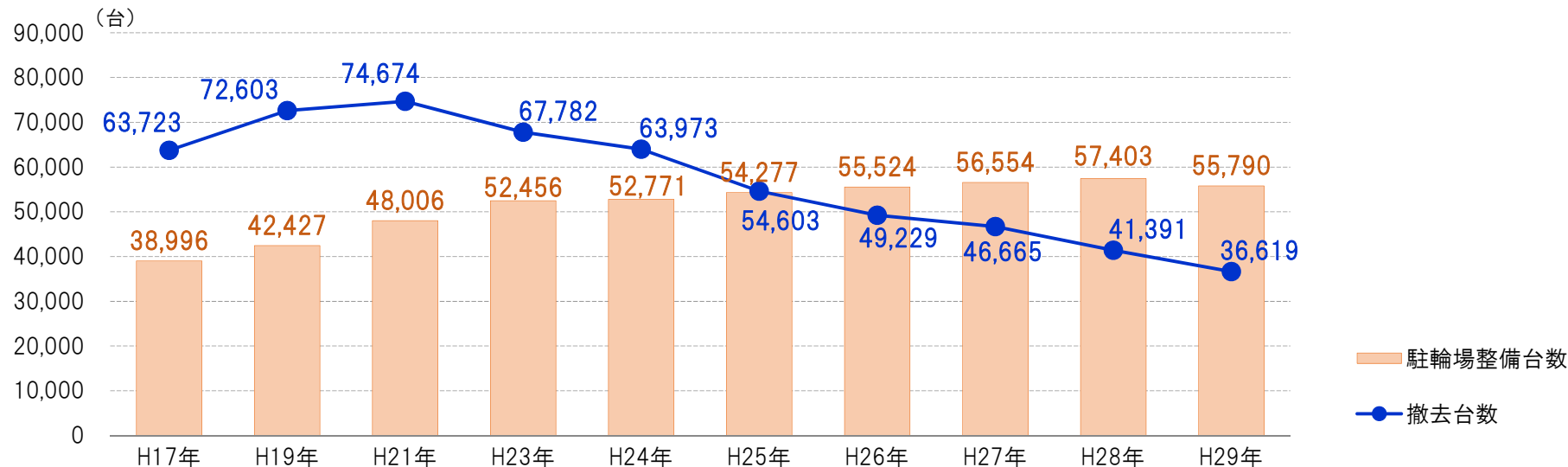
駐輪場整備と放置自転車台数の推移

3.駐輪環境の「見える化」

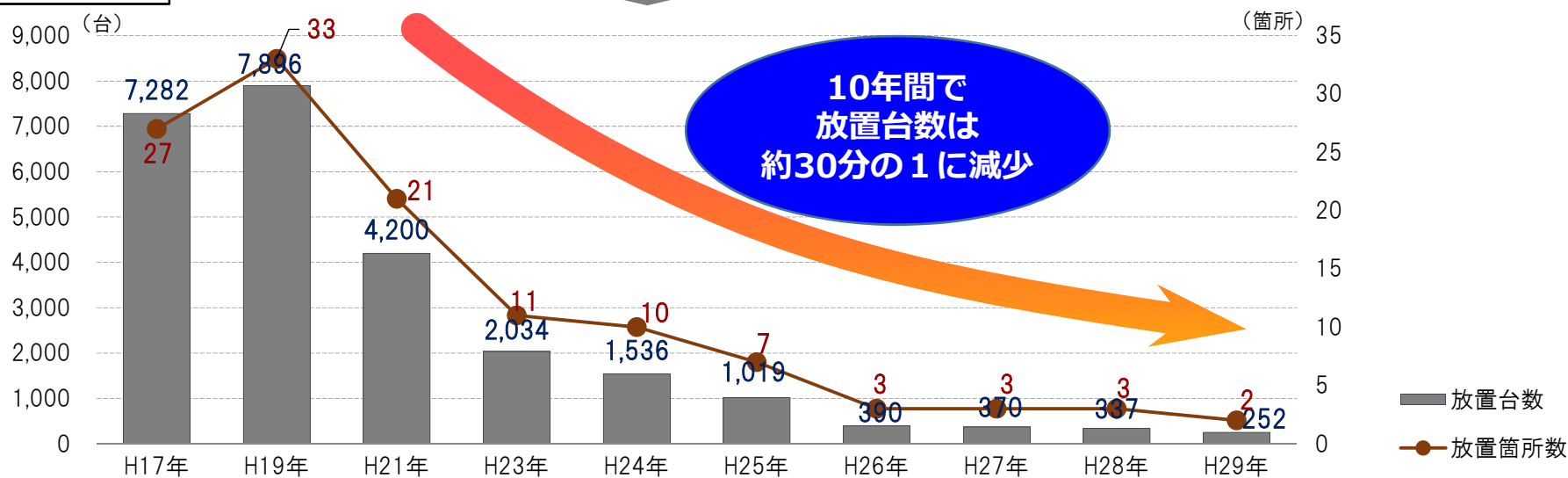


○駐輪場整備と放置自転車撤去の両輪で駐輪環境の改善を推進した結果、撤去台数は、10年間で約30分の1に減少。

駐輪場整備台数及び放置自転車撤去台数の推移



放置自転車台数と放置箇所数の推移



○民間活力による整備誘導，集客施設等の付置義務による整備，歩道スペース等の有効活用により駐輪場の整備を促進。

○民間活力による整備誘導



阪急 西京極駅



都心部（四条堺町）

- 「京都市民間自転車等駐車場整備助成金」による民営駐輪場の整備を推進（H27年度～H31.1末 364箇所2,467台）。
- さらに，平成31年2月からは，都心部で既に運営している民間駐輪場のリニューアル整備に対しても，助成金を適用。
- 集客施設においても，駐輪場の付置義務制度がより有効に機能するよう，リーフレットを作成し，事業者に対して指導を実施。

○歩道スペース等の活用



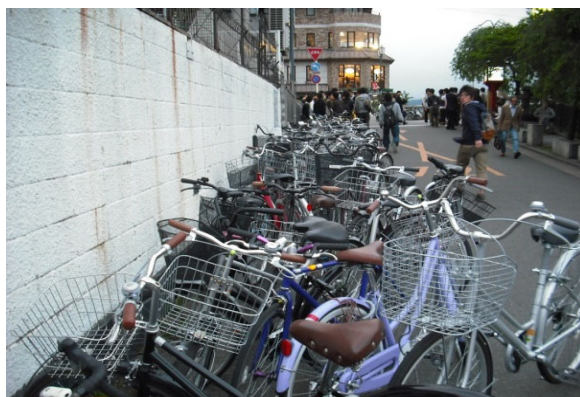
御池まちかど駐輪場
(H21.11供用開始)



百万遍まちかど駐輪場
(H30.11供用開始)

- 道路占用や市有地を活用し，公募事業者による駐輪場の整備を実施。
- 京都駅八条口，御池通，百万遍等，14箇所2,439台（H31.1末）を整備。

- 休日・夜間撤去を強化するとともに、小規模・分散・短時間の放置自転車撤去を強化。
- 地域や小学校との連携による放置自転車の周知啓発を実施。
- 平成30年度からは、コールセンターを設置し、撤去要望の受付を開始。
(H30.4～H31.1 累計8,277件)。

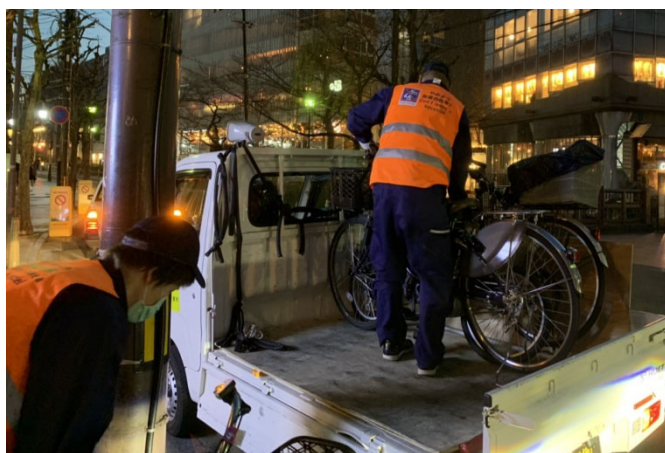


平成25年度

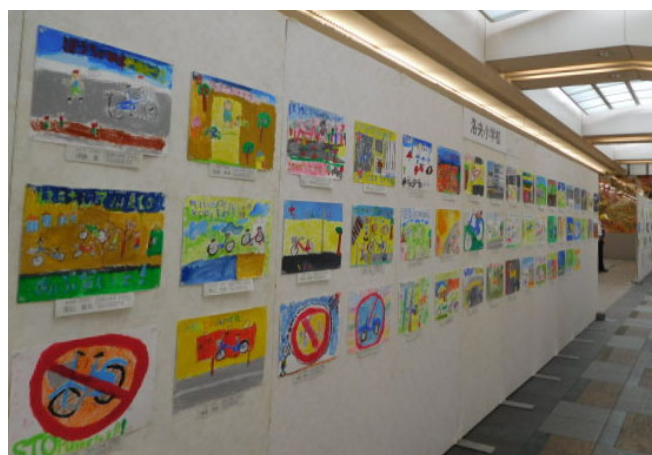


平成29年度

放置状況の変化（三条大橋西詰）



夜間撤去の様子

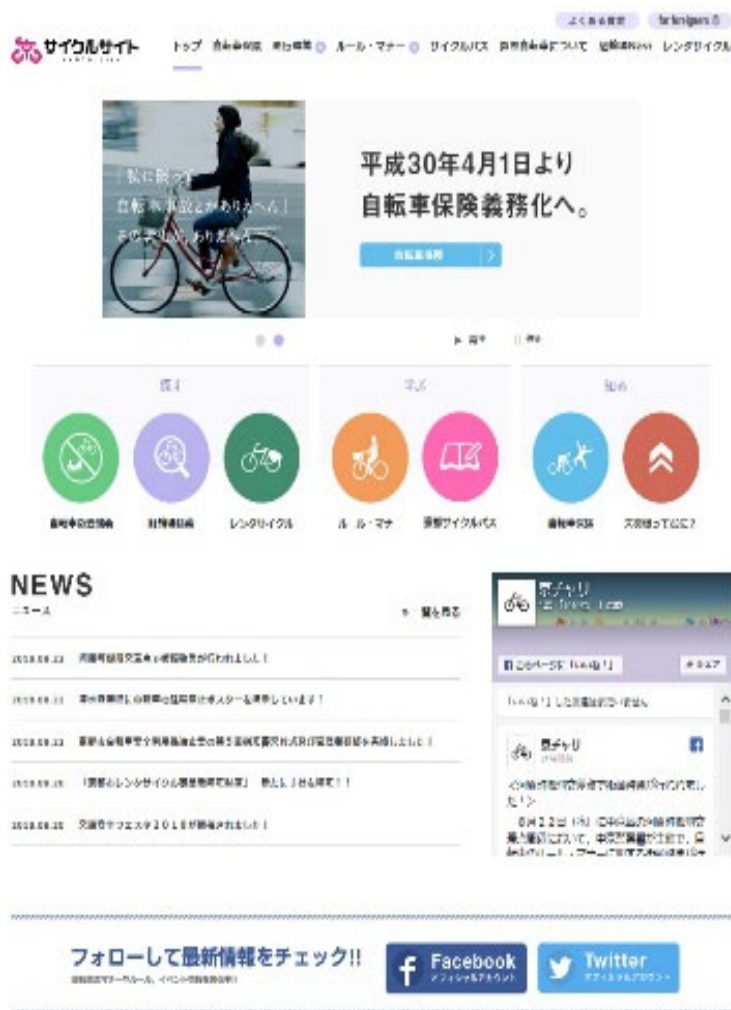


地域・小学校との連携による
啓発ポスターの作成

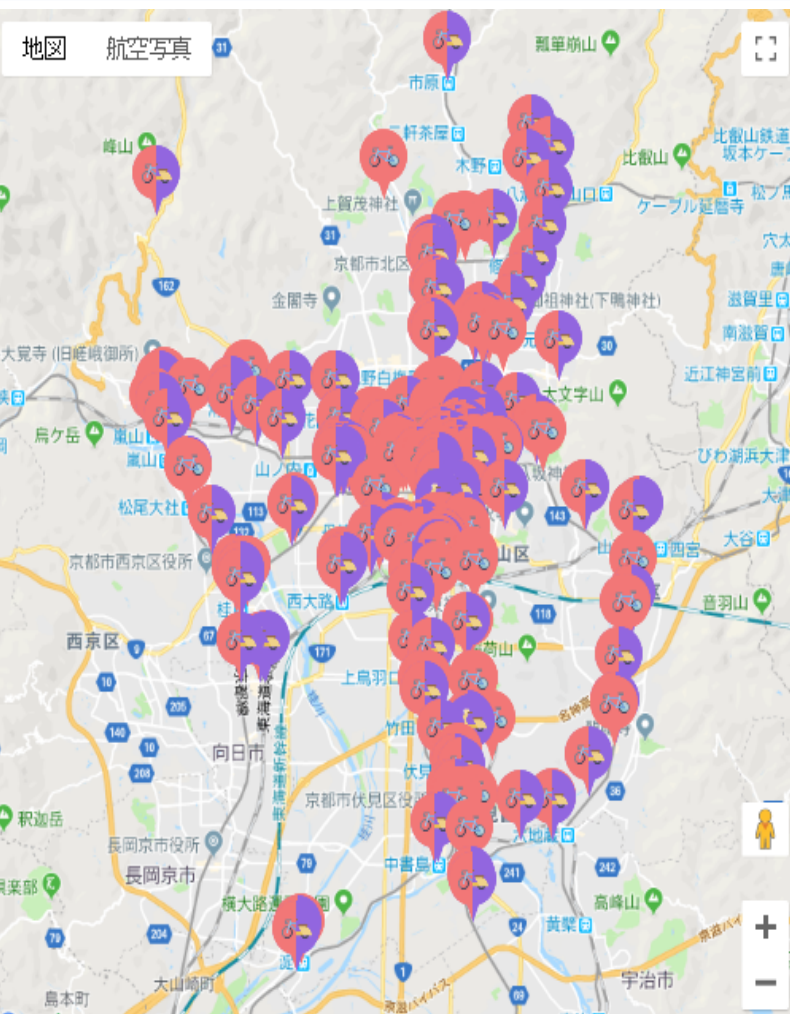


保管期間を経過した自転車の
開発途上国への無償譲渡

- 京都市サイクルサイト内に、公営・民営駐輪場の検索ページを開設。
- 駐輪場情報以外にも自転車保険や、レンタサイクル、放置自転車、京都サイクルパス等、本市の自転車施策に関する特設ページを開設。



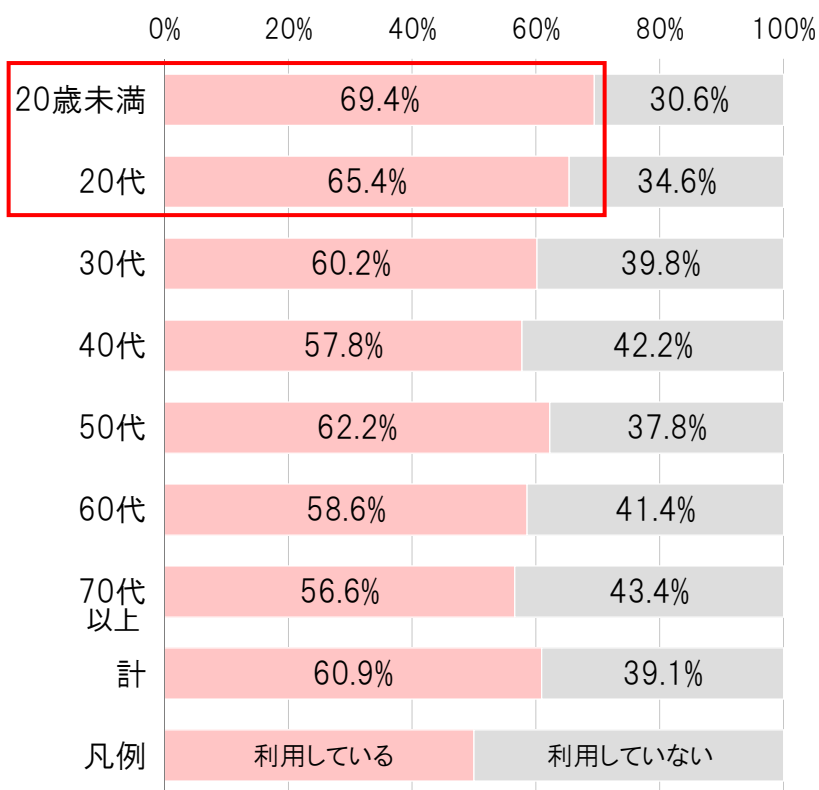
京都市サイクルサイト
トップページ



京都市サイクルサイト
「駐輪場検索」ページ

○自転車利用者の約6割が駐輪場を利用。年齢別では、20歳未満、20代の利用率が高い。
○利用している自転車では、シティサイクルが大半を占めるが、子育て世代の30代や、60代以上では電動自転車の利用割合が高く、20代では、スポーツ車の利用割合が高い等、年代によって特徴がみられる。

○年齢別の駐輪場の利用

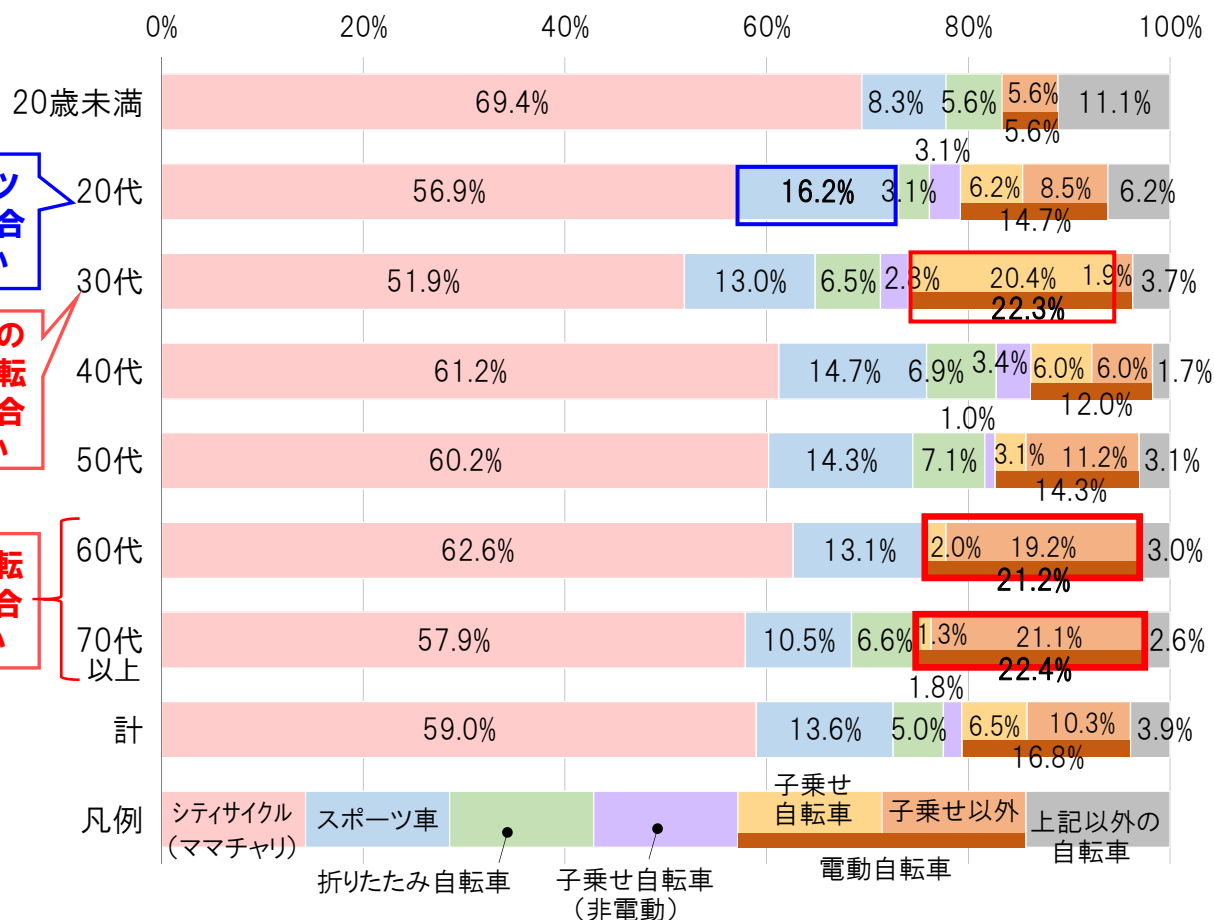


スポーツ車の割合が高い

子乗せの電動自転車の割合が高い

電動自転車の割合が高い

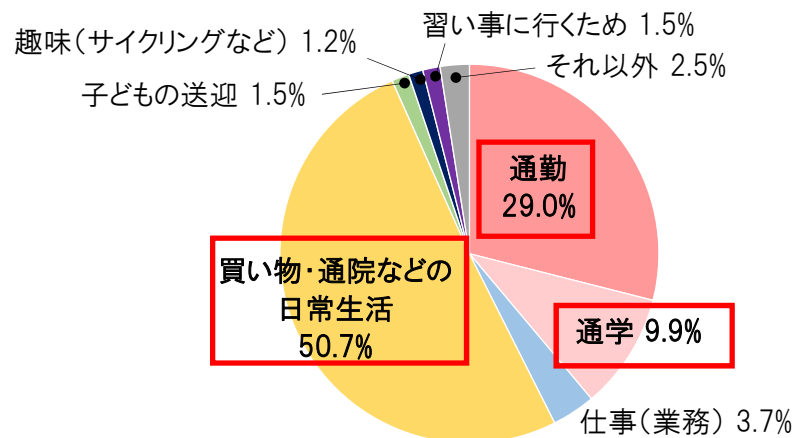
○利用している自転車の車種



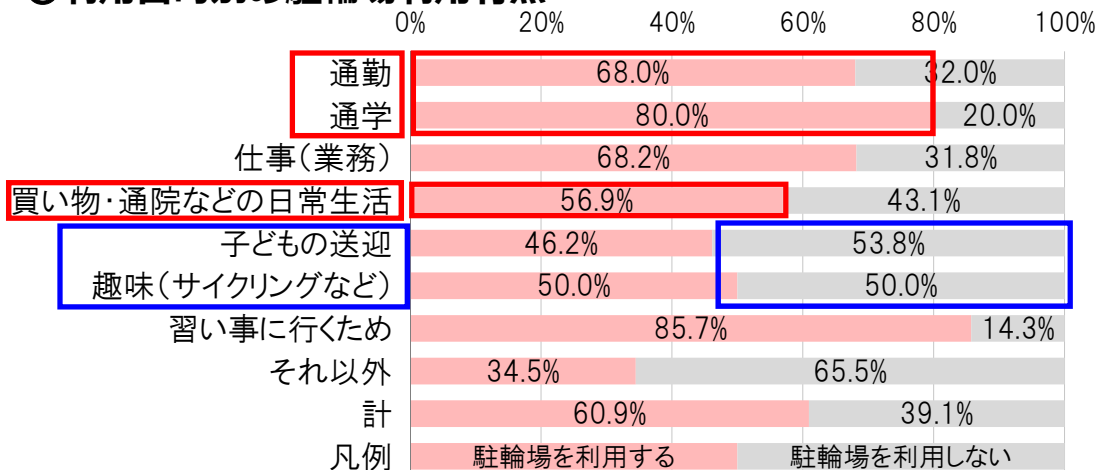
駐輪場利用者等の属性

- 駐輪場の利用目的は、「買い物・通院などの日常生活」、「通勤」、「通学」が多く、また、半数以上が駐輪場を利用。
- 一方で、「子どもの送迎」、「趣味（サイクリング）」の際に、自転車を利用する場合には、半数以上が、駐輪場を利用していない。
- 駐輪場を利用しない理由としては、「目的地またはその付近にないから」、「そんなに長く自転車をとめないから」との回答が多い。

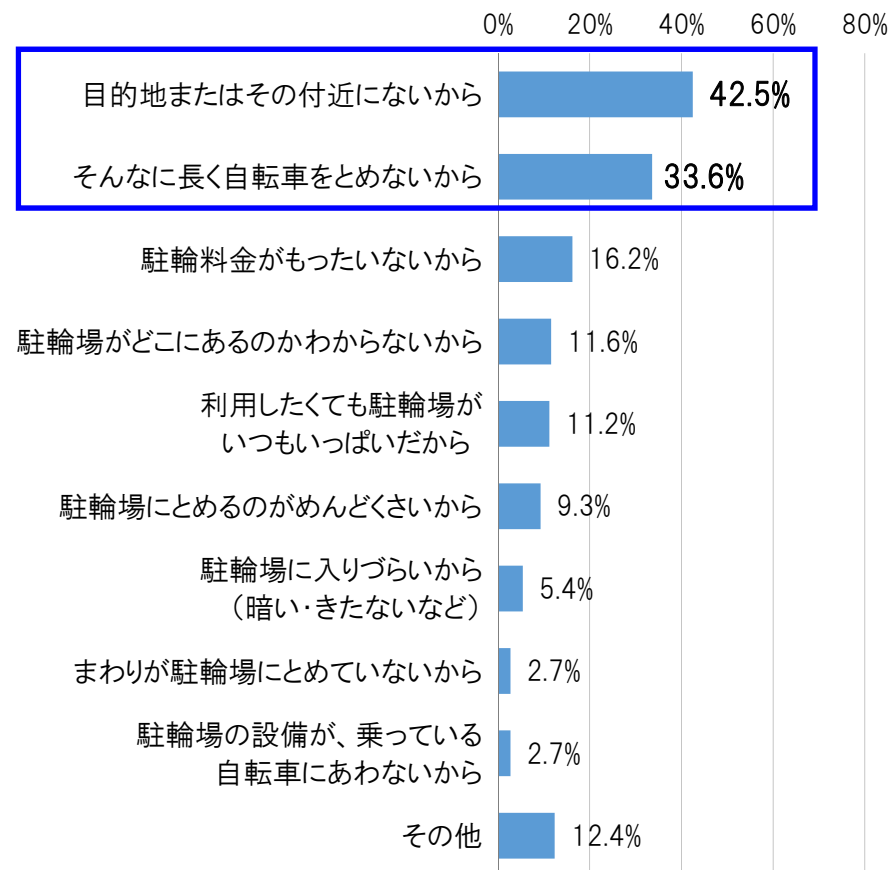
○駐輪の利用目的（最も利用するもの）



○利用目的別の駐輪場利用有無



○駐輪場を利用しない理由



まとめ（駐輪環境）

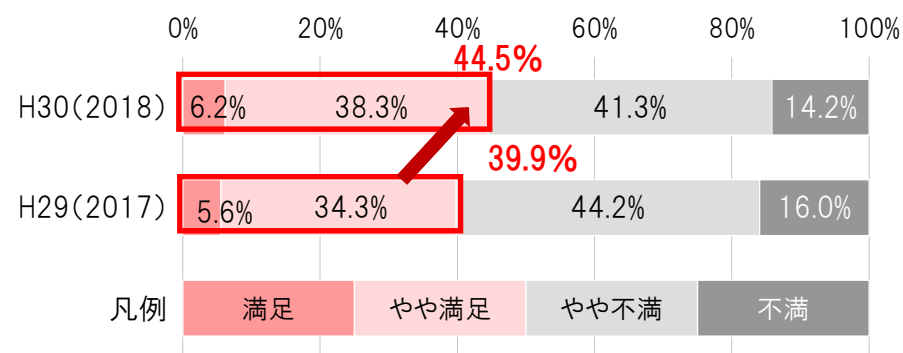
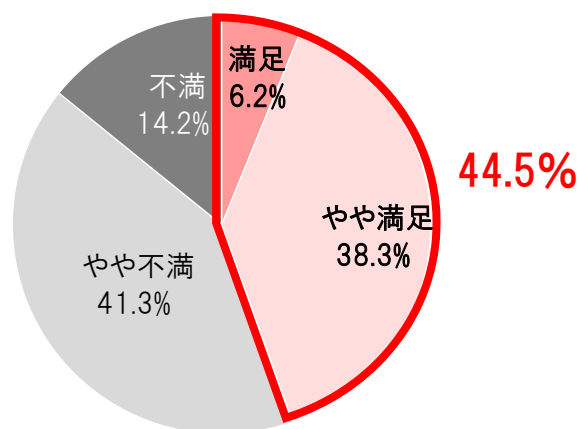
○駐輪環境の総合的な満足度は、約45%と増加。

○これまでの駐輪場整備・撤去の実績から放置台数は目に見えて大きく減少。

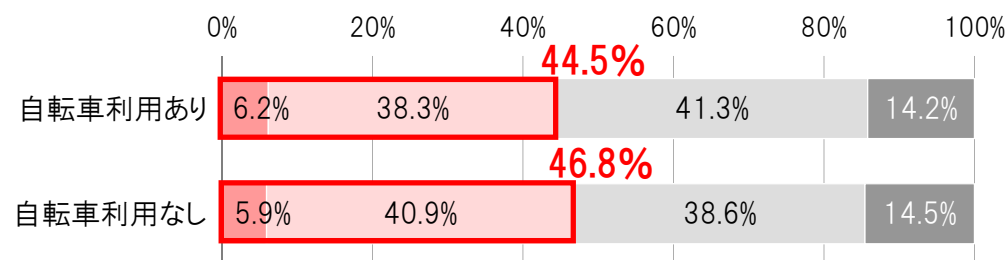
一方で、市民からは、放置自転車の撤去要望の声だけでなく、撤去されたことに対する苦情も多く寄せられている。

○引き続き、撤去箇所の分析や、駐輪場の有効活用による利用増、駐輪場整備等により放置自転車ゼロに向けて取組を深化させていく。

○駐輪環境に関する総合的な満足度



※自転車利用者のみの数値。



4. 自転車観光の「みえる化」

施策名	No.	取組内容	概要	進捗
レンタサイクル研究会の設置	4-1	レンタサイクル研究会の設置	民間のレンタサイクル事業者のノウハウを活用しつつ、京都ならではのレンタサイクルの可能性について、レンタサイクル研究会を設置し検討する。	- 平成29年3月「京の自転車政策 レンタサイクルの未来」（講演・パネルディスカッション）を開催。 - 平成29年9月に「京都市レンタサイクル事業者認定制度」を創設。平成31年1月末現在で、26事業者2,852台を認定（主たるレンタサイクル事業者（47社、3,975台）の約7割（台数ベース））。
	4-2	社会実験の実施	観光客の利用が多い駅等で、観光客向けのレンタサイクルの社会実験を実施する。	らくなん進都において、丹波橋通における東西方向の交通を補完する交通手段として、レンタサイクル事業の導入を検討するため、平成28年9月から平成29年3月まで社会実験を実施。（平成29年4月から京阪電気鉄道（株）により事業化）
わかりやすい走行環境の整備	1-1	自転車走行環境の整備（再掲）	自転車走行環境整備ガイドラインに基づき、「みてわかる」、「体感してわかる」自転車走行環境の整備を重点地区から順次進める。	
	1-2	自転車走行環境整備ガイドラインの策定（再掲）	自転車が走行しやすい空間整備に向け、だれもがわかりやすい京都版の統一的な自転車走行環境整備ガイドラインを策定する。	

○認定事業者数は、26事業者2,852台（平成31年1月末現在），主たるレンタサイクル事業の約7割（台数ベース）を認定済。



認定ステッカー



レンタサイクル事業者認定式
（平成29年10月30日）

京都市認定レンタサイクル店一覧



京都市サイクルサイトへの掲載



認定事業者に配布している
「京都自転車観光駐輪マップ」

○利用者が安心・安全にレンタサイクルを利用できる環境を創出するとともに、優良な事業者の取組を支援することを目的に、平成29年9月に制度を創設。

○認定事業者数は、26事業者2,852台（平成31年1月末現在），主たるレンタサイクル事業の約7割（台数ベース）を認定済。

○認定事業者には

- ・認定証，認定ステッカー（自転車貼付用）を付与
- ・本市ホームページや公式アプリ等で広くPR

【認定の主な要件】

- ・自転車保険への加入
- ・自転車の整備
- ・利用者への交通ルールの周知啓発
- ・英語対応等

宿の自転車は、
ご自由にお使いください。
保険には
入ってまへんけど。

**それ、
条例違反
です！**

事故や窃盗など
責任を問われる
可能性あり！

宿泊事業者のレンタサイクルも、
自転車保険の加入義務があります。

京都市
観光局
観光課

京都府観光振興局

[illegible]

駐輪禁止場所の周知（外国人向け）

[illegible][illegible]

京都よくばり自転車観光ナビ
(産業観光局観光MICE推進室)

5. 自転車関連施策の「みえる化」

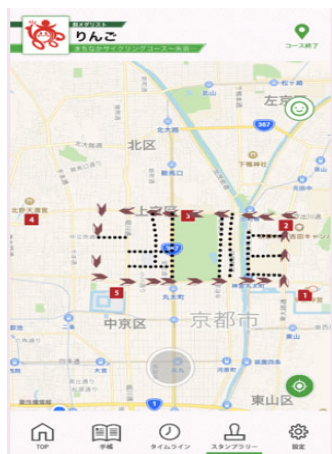
40

施策名	No.	取組内容	概要	進捗
総合政策条例の制定	5-1	総合政策条例の制定	自転車関係の条例を一つにまとめた総合政策条例を制定する。	・自転車安心安全条例を自転車政策の核となる条例に位置付け、自転車保険の義務化等に伴う改正を実施。 ・平成29年12月に自転車活用推進法が施行され、翌年5月には同法に基づく国の推進計画が策定された。しかし、本市が総合政策化しようとしていた関連条例のうち、放置自転車対策、駐車場整備、付置義務のあり方などの施策、目標については、平成32年度以降に策定される国の次期計画で規定される予定となっていることから、その動向を注視しつつ、引き続き研究、検討していく。
自転車と触れ合える環境づくり	5-2	自転車と触れ合える環境づくりの検討	常設サイクルセンター（講習施設）の設置に合わせて、子どもや障がい者などだれもが自転車と触れ合える施設の設置を検討する。	・大宮交通公園内（北区）に幼児からお年寄りまで誰もが自転車と触れ合え、安全な乗り方をいつでも楽しく学べる新たな交通学習施設として整備。 ・民間のノウハウや活力を生かして、全国の先進モデルとなる安全教育の拠点となるよう、北消防署の移転と併せて、平成32年度末の開設を目指す。 ・「京都市自転車安全教育プログラム」に基づき、子供からお年寄りまでライフステージ別の自転車安全教育を実施していく。
本市個別計画との連携	5-3	本市の個別計画へ自転車政策の取込	本市の他の個別計画へ自転車政策を取り込む。	「第10次京都市交通安全計画」等、本市の個別計画に自転車政策に関する内容を取り込んだ。

○「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント事業」と連携し、「いきいきポイント手帳」やスマホ用「いきいきアプリ」の活用により、自転車の安全利用と自転車利用による健康づくりを融合した取組を推進。



周知チラシ等



サイクリングコースの新設（矢羽根整備箇所）

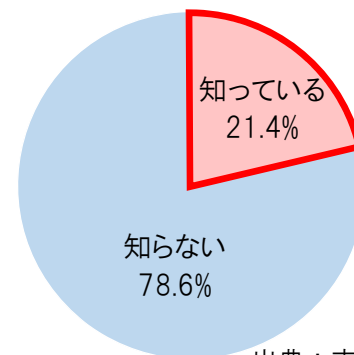


○自転車安全教室の受講者をはじめ自転車の安全利用に意識を持った方に特典を設け、受講意欲・安全への意識を高めていただく制度として、平成30年6月に創設。

○【「いきいきポイント事業」との主な連携の概要】

- ①自転車利用や自転車安全教室受講等によるポイントの取得。
- ②電動アシスト自転車をはじめとする自転車関連の応募者プレゼントの充実。
- ③「いきいきアプリ」へのサイクリングコースの新設。

○自転車利用者の健康長寿のまち・京都 いきいきポイント事業認知度



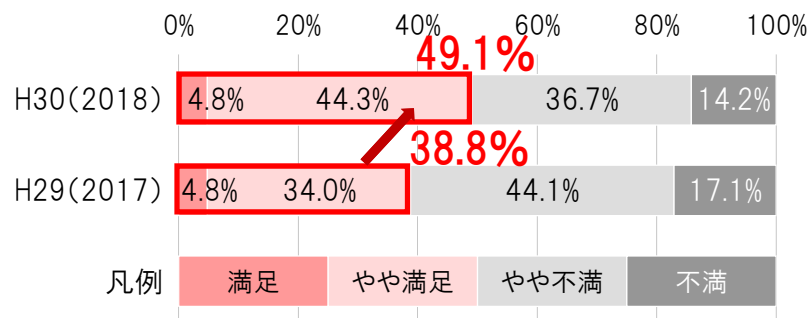
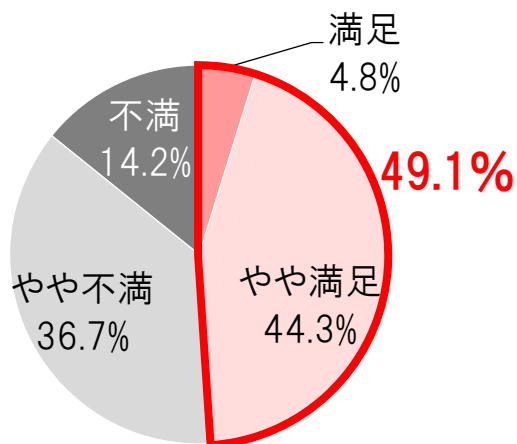
出典：市民アンケート（建設局自転車政策推進室）

自転車施策の総合的な満足度①

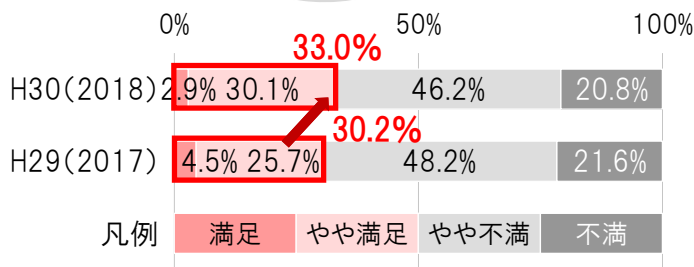
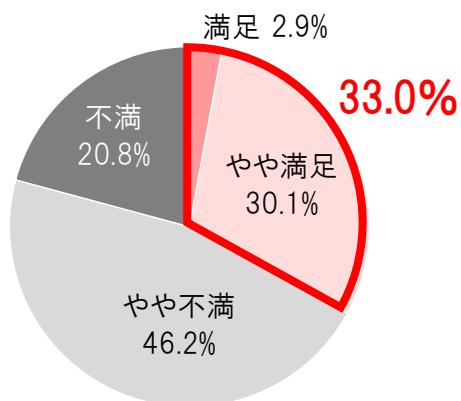
○自転車施策の総合的な満足度については、**半数が満足**と回答。

○自転車施策の総合的な満足度、各施策の満足度もすべて、**前年度より上昇**。

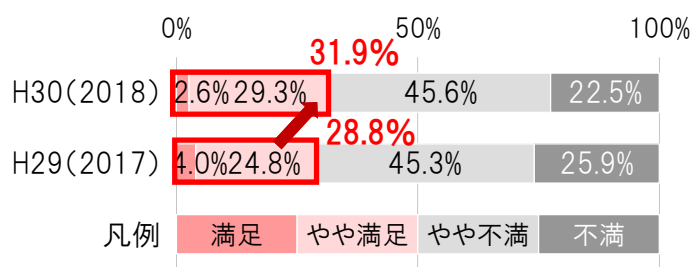
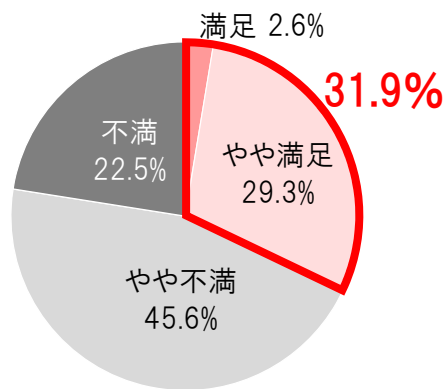
◆自転車施策の総合的な満足度



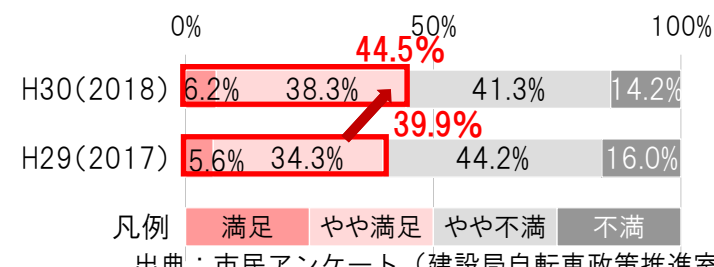
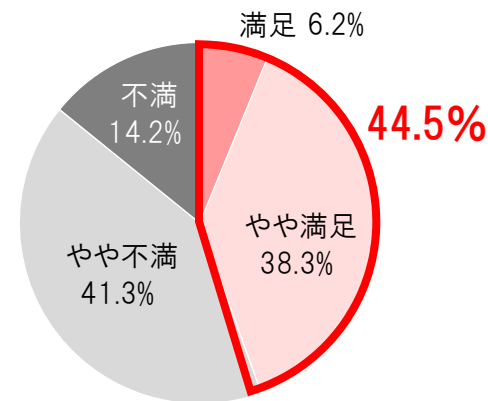
◆走行環境の総合的な満足度



◆ルール・マナーの総合的な満足度



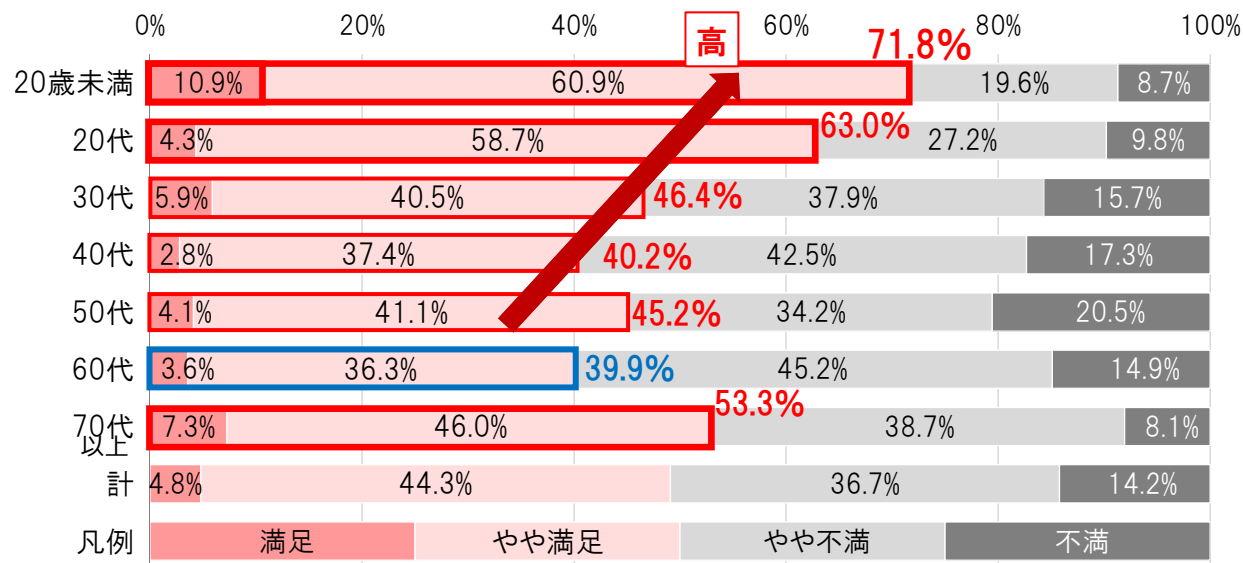
◆駐輪環境の総合的な満足度



自転車施策の総合的な満足度②

○30代までの若い世代の満足度は高い傾向にある。また、本市の施策を知っている人や、ルールマナーの受講経験がある人の満足度は、**5割**を超えている。

○年齢別における自転車施策の満足度



○満足度別でみた本市施策の認知度等

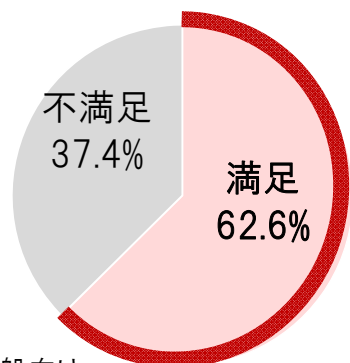
「Enjoy 自転車 life in Kyoto」

「京都・新自転車計画」

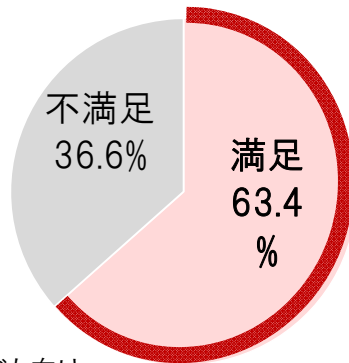
自転車安全教室の受講経験

聞いたことがある人 (内容を知っている + 内容までは知らないが聞いたことがある)

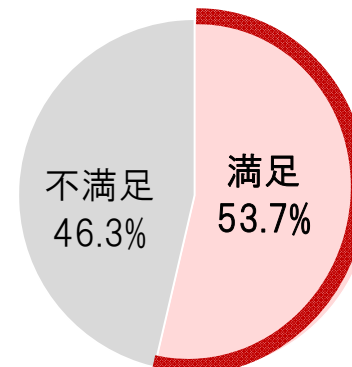
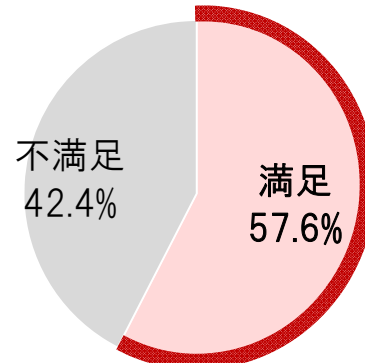
教わったことがある人



一般向け



子ども向け



出典：市民アンケート（建設局自転車政策推進室）

○調査目的

京都市における自転車の利用実態やルール・マナーの順守等に関する意識を把握・分析することにより、今後進めていく自転車政策の検討に活用する。

○調査の実施方法

調査期間：平成30年11月22日（金）～11月28日（水）

調査方法：インターネットにおけるアンケート調査

調査対象：京都市内に在住の15歳（高校生）以上の市民

サンプル：1,000人

※サンプル回収に当たっては、本市の年齢層別、行政区別の人口構成（H27国勢調査）に近づくよう留意している。

《本市人口構成割合とアンケートサンプルの構成割合》

○年齢層別

年齢層	15歳～17歳	18歳～24歳	25歳～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	計
本市人口構成	3.2%	11.6%	7.2%	15.3%	17.9%	14.2%	16.8%	13.9%	100%
アンケート	2.5%	11.4%	9.1%	15.3%	17.9%	14.6%	16.8%	12.4%	100%

○行政区別

行政区	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区	計
本市人口構成	8.0%	5.6%	11.4%	7.5%	2.6%	9.2%	5.6%	6.9%	13.7%	10.2%	19.2%	100%
アンケート	9.5%	6.6%	10.4%	7.4%	2.0%	7.9%	7.1%	6.0%	10.9%	10.7%	21.5%	100%

(参考) 次期改訂に向けた取組の評価項目について

		京都市市民生活実感調査		H27	H28	H29	H30
総合評価	市民満足度 利用の安心度, 快適性	安心度	そう思う・どちらかというと思う	21.8%	29.7%	29.4%	28.3%
			そう思わない・どちらかというと思わない	38.7%	36.3%	33.5%	33.8%
		快適性	そう思う・どちらかというと思う	62.8%	69.4%	64.8%	69.5%
			そう思わない・どちらかというと思わない	14.7%	12.8%	16.6%	13.3%

評価指標(案)			現況データ				
自転車 走行環境	通行区分遵守率	整備前	19%	—	—	—	
		整備後	23%	—	25%	33%	
	車道での走行環境整備延長(km)		30	40.1	63.4	92.8 ^{※1}	
	車道整備箇所内の利用可能人口(人)		8,669	—	—	—	
	走行環境の総合評価(アンケート調査)	満足・ やや満足	—	—	30.2%	33.0%	
		不満・ やや不満	—	—	69.8%	67.0%	
ルール・ マナー	安全教室の実施回数・参加人数 京都サイクルパス 取得者の拡大 保険の加入率	安全教室の実施回数・参加人数		23回 33,924	42回 30,848	41回 31,427	55回 ^{※2} 29,019
		自転車向け保険の加入率(アンケート調査)		—	35.7%	60.0%	81.0%
自転車 駐輪環境	駐輪場の利用満足度 放置自転車台数	駐輪場の利用満足度(アンケート調査)	満足・ やや満足	—	—	39.9%	45.3%
			不満・ やや不満	—	—	60.2%	54.7%
自転車 観光	観光客の 自転車利用人数	放置自転車台数(内閣府調査等)(台)		370	337	252	236
		京都市観光総合調査 (自転車利用割合)	日本人	1.4%	0.9%	1.4%	—
外国人	3.5%		2.3%	1.8%	—		

安 全	事故件数 事故率	事故件数	京都市内での自転車事故発生件数	1,404	1,183	997	954
		事 故 率	京都市内全交通事故のうち 京都市内自転車事故の割合	24.4%	24.1%	22.7%	24.0%

※1 平成31年3月末見込 ※2 平成31年1月末現在

(参考) 平成31年度予算(案)について

主要施策の概要	平成31年度(案)	平成30年度
自転車走行環境の整備	144,130千円	147,816千円
自転車安全利用の推進		
自転車安全利用教育 ルール・マナーの周知徹底 自転車保険の加入義務化 プレ・サイクルセンター事業 など	41,813千円	35,454千円
放置自転車対策		
放置自転車防止啓発(撤去委託含む) 保管所運営 など	217,776千円	220,649千円
駐輪場整備		
民間自転車等駐車場整備助成金 駐輪場設備修繕 駐輪場運営 など	179,410千円	128,940千円
その他		
自転車政策審議会(調査分析含む) など	20,462千円	6,068千円
合計	603,591千円	538,927千円